1951年７月20日第３種郵便物認可　2020年９月１日発行　毎月１回１日発行第70巻第８号　ISSN 0913―6134

農村と都市をむすぶ

2020年 9 月号　NO.825

特集　新型コロナウイルスが暴き出した貧困問題
安藤光義　友田滋夫　近本聡子
相良孝雄　成　元哲　枝元なほみ

水産研究成果報告
村下幸司

編集代表　谷口信和

農村と都市をむすぶ　二〇二〇年九月号（第八二五号）特集　新型コロナウイルスが暴き出した貧困問題

一九五一年七月二十日第三種郵便物認可
二〇二〇年九月一日発行　毎月一回一日発行　第七〇巻第八号

農村と都市をむすぶ　頒価二一〇円　送料七五円

東京都千代田区霞が関一ノ二ノ一
全農林労働組合
農村と都市をむすぶ編集部
TEL　〇三―三五〇八―四三五〇

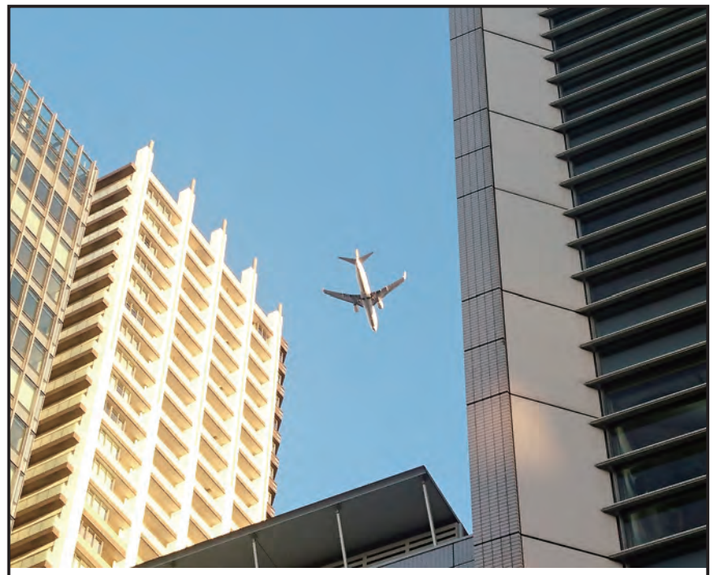

首都圏上空を飛行する羽田空港国際線（東京都目黒区　編集部）

政府は、2016年３月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を取りまとめ、訪日外国人旅行者数を2020年に4000万人、2030年に6000万人の達成目標を掲げた。2020年４月から訪日外国人旅行者の受入れ、東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のために羽田空港の国際線を年間約3.9万回増便するため首都圏上空飛行を開始した。しかし、新型コロナウイルスの影響により、４月の訪日外国人旅行者数は前年比▲99.9%の2900人に落ち込んだ。

「農村と都市をむすぶ」編集委員会
（農林行政を考える会）

編集代表　谷口信和　東京大学名誉教授
編集委員　服部信司　国際農政研究所代表
堀口健治　早稲田大学名誉教授
神山安雄　農政ジャーナリスト
加瀬和俊　東京大学名誉教授
小林信一　静岡農専短大教授
矢坂雅充　東京大学准教授
秋山満　宇都宮大学教授
安藤光義　東京大学教授
友田滋夫　日本大学准教授
作山巧　明治大学教授

今が旬のなし　品種はあきづき　酸味が無く幸水に似た食感でサッパリとした甘味
（栃木県宇都宮市　島田梨園）

目　　次

特集　新型コロナウイルスが暴き出した貧困問題

新型コロナウイルスが暴き出した貧困問題 ……安藤光義（4）
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大下における
低価格帯商品の供給不安定化 ……友田滋夫（6）
シングルマザーはコロナ感染だけではなく何と闘っているのか
国全域の予防体制下で食生活・生活課題はより困難に
……近本聡子（13）
「大失業時代」×「労働者協同組合法」
―コロナ禍だからこそ労働者協同組合・協働労働の
社会的認知と実践を広げ深める― ……相良孝雄（21）
コロナ時代のこども食堂
食卓をめぐるソシアビリテの誕生と変容 ……成　元哲（30）
広がる貧困の中で何をどう食べるか ……枝元なほみ（37）

水産研究成果報告

植物性原料主体飼料が養殖魚の消化機構に及ぼす影響
……村下幸司（44）

［時評］国際法違反の日米貿易協定はモリカケ問題と瓜二つ……TS（2）

☆表紙写真　あやめが原　放牧馬（北海道厚岸町）（釧路分会　池田　誠）

「農村と都市をむすぶ」2020年9月号（第70巻第8号）通巻第825号

時評

国際法違反の日米貿易協定はモリカケ問題と瓜二つ

今年一月に発効した日米貿易協定への関心は、その後のコロナ禍もあって、決して高いわけではない。そもそも日本では、二〇一六年の環太平洋パートナーシップ（TPP）を皮切りに、二〇一八年には米国を除くTPP11と日EU経済連携協定（日欧EPA）、二〇一九年には日米貿易協定と、四年間に四つの貿易協定が国会で承認され、そのうち三つが発効した。

このため、貿易協定の話題には食傷気味の読者も多いだろうが、それでは安倍政権の思うつぼである。他の三つの貿易協定とは違って、日米貿易協定には国際法上の重大な違反がある。ここで国際法とは、国際貿易機関（WTO）の諸協定のうち、物品の貿易をカバーする「関税と貿易に関する一般協定」（ガット）のことである。

米国の関税撤廃率はわずか五％

第一に、日米貿易協定はガットで求められる関税撤廃の水準を満たしていない。TPPのような有志国間の協定が台頭するなかで忘れられがちだが、ガットでは、関税等の貿易措置の適用に関する国同士の差別は禁止されている（ガット一条の最恵国待遇の原則）。例えば、日本のりんごに対する一七％の関税は、どの輸出国にも等しく適用しなければならず、仮に米国のみに減免すればガット違反になる。しかし、その原則には自由貿易協定（FTA）という例外がある。つまり、「実質上全ての貿易についての関税撤廃」という要件を満たしたFTAを締結すれば、米国に対して他国より低い関税を適用することができる。その要件の定義はガットにはないものの、日本政府は、「貿易額で九〇％以上の関税撤廃」という基準を国会でも繰り返し答弁してきた。

日米貿易協定の関税撤廃率について日本政府は、米国側が九二％、日本側が八四％で、総体としてこの基準を満たしていると説明してきた。しかし、筆者の計算では、日米貿易協定で米国が関税撤廃した一六六品目が米国の二〇一八年の対日輸入額に占める割合は五％に過ぎない。つまり、米国の本当の関税撤廃率は五％で、日本政府は八七ポイントもかさ上げした虚偽の数字を示している。その差の内訳は、三九％分は既に米国の関税がゼロの品目で、三五％分は自動車や自動車部品である。米国は協定でこれらの関税を撤廃していないにもかかわらず、日本政府は関税撤廃率に参入し、九割の基準を達成したと説明した。しかし実際には、これらを全て加えても七九％にしかならず、日本政府がガットと整合的なFTAの基準として明言してきた九割には届いていない。

WTOへの通報義務も無視

第二に、日本政府は日米貿易協定をＷＴＯに通報していない（七月二三日の日本農業新聞でも報道）。ＦＴＡはガットの原則に反することから、ＦＴＡを締結した国はそれをＷＴＯに通報し、ガットとの整合性に関する審査が義務づけられている。その通報は協定の発効前が原則で、日本政府はＴＰＰ11や日欧ＥＰＡを、ルール通りに通報している。他方で日米貿易協定に関しては、発効から半年以上が経過した八月末時点でも、ＷＴＯに通報されていない。

その理由は、第一で述べた関税撤廃率が低すぎるからであろう。実は日本政府は、日米貿易協定をガット上のＦＴＡと公式に認めていない。二〇一八年の交渉開始時に安倍首相は、「今回の物品貿易協定（ＴＡＧ）交渉は、日本が結んできた包括的なＦＴＡとは全く異なる」と説明した。つまり、日米貿易協定をガット上のＦＴＡと認めれば、九割の基準に縛られるが、実際はそれを満たしていないため、他国からの批判が怖くてＷＴＯに通報できないのである。しかし、ＦＴＡと通報せずに米国に対して関税を下げている現状は、先に紹介したガット一条に違反している。つまり日本政府は、通報をしてもしなくてもガット違反という袋小路に入っている。

モリカケ問題と瓜二つ

こうした日本政府の対応は、森友、加計、桜を見る会、黒川といった一連の問題と瓜二つである。①法令の無視、②過去の答弁の無視、③資料の改ざんという、安倍政権の常套手段三点セットが全て含まれているからである。

二〇一七年の米国のＴＰＰ離脱を受けて、日本政府は米国抜きのＴＰＰ11や日欧ＥＰＡを推進し、それが米国のＴＰＰ復帰を促すと説明した。しかし実際には、日本への農産物輸出で不利になった米国の怒りを買い、二国間交渉を余儀なくされたため、安倍首相は「ＴＡＧはＦＴＡと違う」と説明した。さらに、日米貿易協定で日本は、農産物をＴＰＰ並みに譲ったにもかかわらず、ＴＰＰとは違って米国の自動車関税の撤廃に失敗した。それでは日本政府が明言してきた九割の基準を満たさないため、米国の関税撤廃率を改ざんした。それを隠すために、交渉妥結からわずか三ヶ月で協定を発効させ、世間の関心を逸らした。首相の保身から出た鶴の一声があり、その辻褄合わせのために、官僚が法令・答弁の無視や数値の改ざんを強いられてきた。

こうした中で、安倍首相は退陣した。それによって官僚が忖度から解放され、ここで述べたような政権の暗部が白日の下にさらされるのか。それとも、新たな忖度がはびこるのか。国民は監視を怠るべきでない。

（ＴＳ）

新型コロナウイルスが暴き出した貧困問題

東京大学大学院農学生命科学研究科　教授　安藤光義

新型コロナウイルスが再び感染拡大の勢いを増している（八月四日現在）。第一波の抑え込みに失敗した結果なのか、第二波なのか判然としないが、このコロナ禍は相当の長期戦になることは間違いない（その後、八月二十日に日本感染症学会が第二波であると発表した）。そうしたなか、これまで燻り続けてきた貧困問題が目に見える形となって噴き出し始めた。社会を構成する環の最も弱い部分に矛盾は集中し、そこから社会が壊れていくと言われるが、新型コロナウイルスは決定的な打撃を与えたように思う。

そこで本号では「新型コロナウイルスが暴き出した貧困問題」という特集を組み、五つの論稿を収録した。

数年前から生活必需品の価格上昇は続いていたが、新型コロナウイルスの感染が拡大するに連れて買い占め、供給の不安定化が進み、政府の対策本部設置を引き金に一気に低価格帯商品が店頭から消えてしまい、低所得層により大きな影響を与えることになった（友田論文）。また、学校の閉鎖による給食の消滅は、脆弱な家族ほど、生活困窮家族やシングルマザーにより深刻な影響を及ぼす結果となった（近本論文）。「給食にすがり付いて生活」、「給食は頼みの綱」、「給食の無い夏休みの困難さ」などの指摘は銘記すべきだろう。「子どもの保育」、「朝食支援」といった提言も注目される。フードバンク活動に関心を持つ学生の多さ、サードセクターによる動きのよい地域連携は今後の希望である。

もう一つの希望が、失業者の当事者運動から生まれた労働者協同組合（ワーカーズコープ）である（相良論文）。「経

済的貧困とともに社会的（関係性）貧困が顕在化」するなかで、「自らが手応え感をもって人や自然との関係を再構築」する「よい仕事」を自ら創り出そうとしている点は注目される。「地域で協同を核とするプラットフォームをつくりたい」という想いは近本論文と通底するように思う。

泥沼の中に咲く蓮のように見えるのが「子ども食堂」である。確かに「家族ではないものの、共に食事をとりながら交流する「食をめぐる新しいソシアビリティ」が誕生した時代として記憶されるかもしれない」（成論文）。ここで重要だと感じたのは「子ども食堂は東日本大震災・福島原発事故の3・11がもたらした関係性の産物」であり、「3・11以降、露になったこの社会の関係性をめぐる構造的な欠落ともいくべきものを埋め合わせている」という指摘である。そして、子ども食堂は新しい担い手を獲得した。「団塊世帯を中心とした高齢者」、「子育て中か子育てが終わった世代」、「高校生・大学生の若者世代」の三世代である。この「草の根の自発的な活動」ももう一つの希望である。

コロナ禍の直前に「大人食堂」も開かれた。「食事を出しつつ働き方や生活の相談ができるようにする」という試みである。この食堂の料理番として参加した枝元氏の論稿には随所で頷かされた。「すぐ隣の人の問題、自分と地続きの問題」として考えられるかどうか。「食費はなるべく削りたい。でも、安く作るには、賃金を削り誰かの犠牲の上に成り立つことも多い。それはつまり、廻りまわって自分の収入を下げることにも繋がらないでしょうか」。まさに慧眼だと思う。社会はいい方向に変わっていくと信じたい。

最後に蛇足となる。コロナ禍の下で会食はご法度だが、やはり、仲間と飲食を共にしながら話をしたいというのが率直なところである。話題となった『一〇〇日後に死ぬワニ』でもワニくんが友人と一緒にラーメンを食べるシーンが印象深い。念のため手元にある原本で確認したところ一八日目、七四日目、九一日目と九二日目の間のイラスト、九五日目の四回あった。こうした日常が戻ってくるのを心待ちにしている。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大下における低価格帯商品の供給不安定化

日本大学生物資源科学部　友田滋夫

1、基礎的生活必需品の価格動向

本稿では、COVID-19の拡大に伴う買占め騒動を、低所得層における負担の増大という側面から検討する。

その前に、基礎的生活必需品の近年の価格動向をみておきたい。二〇一五年基準の消費者物価指数は、総合で二〇一三年三月ごろから上昇傾向を続けている。品目別に見ても、コメはうるち米A（コシヒカリ）、うるち米B（コシヒカリ以外単一原料米）ともに二〇一五年八月を底に上昇に転じているほか、小麦粉は二〇一三年五月ごろから、スパゲッティやカップ麺等は二〇一四年三月ごろから、まぐろ、さけ、さば、ぶりといった鮮魚は二〇一三年夏ごろから、肉類も二〇一三年秋冬ごろから、トイレットペーパー（以下、トイレ紙）が二〇一三年冬ごろから、価格上昇傾向を見せている。今回の買占め騒動は、こうした生活必需品の価格上昇の中で起こったことになる。

2、低価格帯の基礎的生活必需品を中心とした買占めの発生

COVID-19の拡大に伴う買占め騒動では、店頭欠品の発生と解消が何度か繰り返された。以下では、何回かの買占めの「波」における店頭欠品状況を、私が日々買い物をしながら見て回ったいくつかの小売店の状況を中心に、新聞等の情報で補足しながら書き残しておくことにしたい。

買い占めの第一波は、熊本市におけるトイレ紙から始

まり、他の品目や地域に瞬く間に拡大した。当時の新聞社のネット配信記事を見ると、毎日新聞二月二八日九時四四分配信記事は「買い占め現象は全国で熊本だけ」としていた。しかし、朝日新聞の同日二一時〇分配信記事は「二八日午後、東京都内のドラッグストアの店頭には「トイレットペーパー・ティッシュペーパー完売」の貼り紙があった」ことを伝えている。マスクやトイレ紙のネット上での高額転売がみられるようになったのもこのころである。

トイレ紙が多少なりとも店頭で見られるようになったのは、三月五日ごろからであった。メルカリが三月三日にトイレ紙およびティッシュの出品制限を発表したのをはじめ、各オークションサイトが出品制限をはじめたことで、転売目的の買占めが減少したことに加え、トイレ紙の家庭内在庫が一巡したことも需給緩和の一因であろう。とはいえ、この段階で店頭に並んでいたのは、五〇～六〇m一二ロール入り換算で三〇〇～四〇〇円台以上のものであり、二〇〇円程度のものの供給は非常に不安定であった。

ベネッセが運営する「ウィメンズパーク」の「おしゃべり広場」に三月五日に立てられたスレッド「トイレットペーパー三九八円になってホッとした」を見ると、「イトーヨーカドー、セブンイレブンでも三九八円で販売！」とあり、これに対する投稿には「トイレットペーパーは、平常価格ではあったけど、いつもの買値価格ではなかったので、買わずに帰ってきました。」というものがある。また「朝一はありますが、夕方まではなかなか残っていませんね」とあり、まだ供給が不安定であることがわかる。さらに「家の近所のスーパーは、八ロール入りのお高めのトイレットペーパーが四袋ぐらいしか残っていませんでした」という投稿もあり、高価格帯のものであれば店頭在庫が残っている様子を見て取れる。その後、ようやく低価格帯のトイレ紙が店頭に出始めたのは、政府が三月一〇日にマスクのネット転売規制を発表（施行は一五日から）した後の三月中旬であった。

また、紙類の買占めの後を追うように、コメやパスタ、カップ麺、冷凍食品、加工肉（ソーセージ等）といった、ある程度保存可能な食料品の買占めが二月二八日から三月初めにかけて進んだ。感染拡大によって不安感が増したことに加え、首相が二月二七日に三月二日からの小中高校の一斉休校を要請したことで、家庭内消費が増えたことが要因と思われる。

その後これら食品の供給も回復していくが、コメの供給回復についてもトイレ紙と同様、五kg一八〇〇～二〇〇〇円程度以上の中高価格帯のものから店頭での供給が安定していき、一四〇〇～一七〇〇円程度の低価格帯の

ものの供給安定は遅れることとなった。最初の買占めでは、多くの家庭が緊急的に家庭内在庫の確保に動いたため、急速かつ大規模な買占めが起こり、高価格帯のものまでなくなってしまったが、店頭供給が徐々に回復していく過程では、ある程度「余裕」を持った買占めが行われ、まず低価格帯のものから買い占められた結果、店頭には中～高価格帯のものだけが残る状況になったと考えられる。

その後コメの店頭在庫も回復していき、三月中～下旬にはトイレ紙では一二ロール換算二〇〇円台のもの、コメでも五kg換算一五〇〇円台のものがみられるようになっていた。

しかし、三月下旬には再び欠品が目立つようになる。この買占め第二波は、大都市圏で感染者が急増し、都府県から外出規制の要請が出始め、政府がインフル特措法に基づく政府対策本部を設置した三月二六日をきっかけとするもので、再びコメ、パスタ、カップ麺、加工肉、トイレ紙が店頭から消えることになった。ただし、第一波の買占め以降の購入の積み重ねによって家庭内在庫もそれなりに形成されていたと考えられ、コメやトイレ紙の店頭在庫がある店もあったが、その場合でも中価格～高価格帯のものだけが店頭に残っており、低価格帯（コメは五kg一四〇〇～一七〇〇円程度、パスタは一kg二〇〇円以下）のものが店頭にあるのは稀であった。とはいえ、これら商品が店頭から消えた期間は短く、四月四日にはコメ、パスタ、カップ麺ともに店頭供給は低価格帯のものも含めて回復した。しかし、トイレ紙については低価格帯品の店頭在庫は回復しないままであった。

ついで買占め第三波は、東京都の感染者数が二日連続一〇〇人を超えたことが明らかとなり、首相が緊急事態宣言に踏み切るのではないかという憶測がされ始めた四月五日夜から四月六日朝ごろにかけて始まった。朝日新聞四月六日一七時五五分配信「緊急事態宣言の前に買いだめ、店側「落ち着いて行動を」」は、「東京都内の店には、朝から多くの客が訪れていた。ただ、現状の買いだめの動きについては東京都が外出自粛要請を出した三月下旬ほどではない」と伝えている。ある大規模店の四月七日夜の店頭供給状況は、コメは低価格帯のものも含めて十分あったものの、カップ麺、パスタ、チルドピザ、レトルトカレー、パン、納豆、ティッシュなどがほぼ品切れとなり、トイレ紙は一二ロール入り四〇〇円台のものが数パック残るだけとなっていた。

さらに四月九日には、都知事が翌一〇日からの休業要請について発表した。スーパー等の生活インフラは休業要請対象ではなく、感染防止対策への協力要請対象にとどまったが、一〇日の店頭在庫は、コメは十分にあるも

のの、トイレ紙は品切れの店があり、店頭在庫のある店においても、高価格帯のものだけが僅かに残る状況であった。さらに、四月一六日夜には緊急事態宣言が全国に拡大されたが、四月一九日の店頭在庫状況は、コメは低価格帯のものも含めて十分にあるものの、カップ麺、パスタ、ティッシュ、トイレ紙などがほぼ売り切れに近い状態となっており、特にトイレ紙は店頭在庫のある店であっても高価格帯のものが僅かに残るだけであった。

このような今回の買占め状況を見ると、コメの店頭在庫は当初こそ逼迫したがその後は比較的安定しているのに対し、パスタやカップ麺、トイレ紙は店頭在庫が不安定な状況が長引いた。パスタやトイレ紙は、在宅勤務や休校に伴って家庭向け需要が増加する一方で学校や事業者の需要は減少しているものの、荷姿の違い等により学校・事業者向けのものを家庭向けに転用しにくいためと考えられる。また、コメは精米するとそれほど日持ちがしないため、これ以上「買占め」しにくい状態になったのに対し、パスタは賞味期限が二～三年先のものが販売されており、トイレ紙に期限はない。このように、トイレ紙やパスタは家庭向け需要の増加と品質が劣化しにくいといった特徴から、政府等が打ち出すコロナ対策の動向によって消費者の不安心理が掻き立てられるたびに買い占めが起こり、店頭在庫の安定化に時間がかかったと考えられる。

そして、今回の買占め動向をみると、低価格なものほど店頭供給が不安定であることが見て取れる。もちろん高価格帯のものでも、生活必需品である以上、家庭内在庫が尽きれば購入せざるを得ない。それはネットオークションへのトイレ紙出品制限がされる前、各サイトに定価の何倍もの価格で多くの出品があったことや、以前は五〇枚入り五〇〇円程度で販売されていた使い捨てマスクが四月には三五〇〇円程度で販売されていることをみればわかる。とはいえ、以上のような店頭在庫の観察から、生活必需品についての基本的な需要はより安いものの方にあったということがわかる。

買い占め自体の報道は多い中で、買い占めが低価格のものから起きていることを報じる報道は少ないが、朝日新聞二〇二〇年四月二二日五時〇〇分配信「給食なし、苦しい低所得世帯　子のお昼分、母は夕飯抜き四キロやせた」は、ひとり親世帯からの取材記事のなかで「三月下旬に小池百合子都知事が外出自粛を呼びかけると、さらに家計は逼迫した。食料品や日用品の買い占めが起き、安い食材から売り切れていった。」と伝えている。

こうした買い占めの状況を踏まえるならば、基礎的生活必需品について安定供給機構を構築することの重要性を理解することができる。石油ショック、東日本大震災

など、基礎的生活必需品の安定供給が容易に崩れ去ることを何度か経験したにもかかわらず、我々はいまだにそれを構築できていないのである。

3、高級品の値崩れ

基礎的生活必需品の需給逼迫の一方で、生活必需品とは言い難い高級品については、イベントの自粛やインバウンド消費の喪失によって値崩れが生じた。この点を報道から整理すると、以下のとおりである。

読売新聞二〇二〇年三月六日一九時一五分配信「訪日外国人激減、宴会自粛…外食需要落ち込みで和牛など高級食材価格が下落」は「二月下旬の高級牛肉（A4ランク）の平均卸売価格は一キロあたり二〇二六円と、前年比で約一九％安かった」「クロマグロの二月二一～二七日の卸値は、中心価格帯で一キロあたり四一三四円と、前年比で二七％安い」「高級メロンの卸値は一八％減、イチゴは二五％減（いずれも中心価格帯）となった」と伝えている。

また、朝日新聞二〇二〇年三月二一日一一時〇分配信「新型コロナが直撃、高級食材が値崩れ　大トロは在庫の山」は、「カニやクロマグロ、和牛などの価格が二～五割近く下落」と伝えている。

こうした在庫の積み上がりや価格低下に対して、廃棄をせずに販路を確保するとともに、外出しなくなった消費者が自宅で安価に高級品を楽しめるよう、「セール」等を行う取り組みも報道されている。例えば、日本経済新聞二〇二〇年三月一八日一二時四四分配信「高級魚をスーパーで　イオンがセール　コロナで安値に」によると、「外食需要のほか、中国向けの輸出が減り、高級水産物の価格は大きく下落している」ため、大手スーパーが高級水産物の「応援セール」を行っており、「ウニは一パック税別三九八〇円で販売するが、通常なら二倍ほどの値段」と伝えている。

ところが、こうした高級品の割引セール報道に関してネット上に投稿されたコメントを見ると意外と不評である。もちろん報道と同様に、この機に自宅で少し贅沢をするために購入したい。価格を下げれば需要はあるはずだ、という意見や、値下がりしたら生産者が困るという意見もあるが、

① インバウンド向け価格になってしまい、日本人が寄り付かなくなってしまった。生活必需品でもないため、高級品が食卓に上らない日常に慣れてしまい、日本人の高級品離れが進んだ、という意見

② 日本人が気軽に食べられるような品目・価格のものを供給し、国内市場を大切にしてほしいという意見

③　価格が正常に戻っただけという意見
④　価格が下がったという実感がないので買わないという意見
⑤　元々の価格が高い高級品にはとても手が出ない、価格が下がったからといって買えるものではないという意見
⑥　これまで高値で取引されてきたことに対する非難めいたコメント

も多くみられた。最初に取り上げたコメとトイレ紙の例と合わせて考えると、日本に住む庶民向けに、基礎的生活必需品を庶民が買える価格で供給することの重要性、高級品の売買に参加できなかった人たち（高級品志向が置き去りにしてしまった庶民）の高級品市場に対する「いらだち」と怨嗟の感覚を見て取ることができる。

4、基礎的生活必需品の供給不安定化が家計に及ぼす影響

農林水産省「食鳥市況情報」（東京）および「食肉卸売市場調査」（東京都中央卸売市場）をみると、鶏肉や豚肉と牛肉の価格は対照的な動きを見せる。すなわち、突如の休校と生活必需品買い占め騒動の中で、和牛及び交雑牛の取引価格は低下し、乳牛めすCのような安価な牛と豚および鶏の取引価格が上昇している。これは、買占め騒動におけるトイレ紙やパスタ、コメといった品目において、低価格帯のものから買い占められていったという経過と一致するのである。

こうした低価格帯商品の買占めと店頭欠品は、①従来やや高めの商品を購入していた階層が収入不安によって低価格帯商品の購入にシフトしていることを示すと同時に、②従来から低価格帯の商品を購入してきた低所得層にとっての家計負担の上昇を意味する。従来から動物性たんぱくを乳牛肉や輸入豚肉や鶏肉に依存していた家庭は、その価格上昇をどこかに転嫁することは難しい。消費量そのものを減らしたり、優先度の低い他の消費を減らす、ということにならざるをえない。買占め行動は月単位未満の短期間の波であったため、統計でこうした状況を子細に把握することは難しいが、買占めが始まった二月と、その後の五月の消費者物価指数と家計調査の購入単価指数を比べると、物価の上昇以上に購入単価が上昇しているものの中にパスタ、中華麺、小麦粉などが含まれている。また、物価が下落したのに購入単価が上昇したものの中には、カップ麺が含まれている。これらは、普段低価格のものを買っている人たちが買占め騒動の中で高価格のものを買わざるを得なくなったことが一因と考えられる。また、物価が上昇しているのに購入単価が下落しているものとして、さけ、牛肉、鶏肉、豆腐など

があり、物価が下落している以上に購入単価が下落しているものとして、コメ、食パン、たい、ぶり、さばなどがある。こうした低価格志向の反映が、買占めにおける低価格品の店頭欠品であったが、低価格品の欠品は、家庭内在庫を形成しにくい低所得層により大きな影響を与えると考えられる。

危機下において買占めに走ることができるのは「買い占めるためのお金」がある家庭である。給料日前になると「今日は何を食べようか、コメは給料日まで持つだろうか」などと考えなければならない家庭にとって、「家庭内在庫」など形成しようがない。このような家庭では、「必要なものを必要な時に買う」ことになるから、店頭に単価の高いものしか売っていなくても、それがその日に必要なら買わざるを得ない。

このように、COVID－19拡大下において基礎的な生活必需品の供給が不安定化したことは、低所得世帯により大きな影響を与えざるを得ない。また、本稿執筆時点ではすべての品目について安定供給されているものの、供給不安定化を契機として通常販売価格自体が高まった品目もある。例えば、買占め騒動前は一二ロールで二〇〇円前後であった低価格帯トイレ紙銘柄が、現在では二五〇円前後で安定的に販売されている。こうした価格の改定も低所得世帯に与える影響が大きいだろう。

しかもこうした低所得世帯は就業自体が不安定であり、所得面でも今回大きな影響を受けたはずである。所得が減り、生活必需品支出が増えれば、生活はますます厳しくなる。

こうした問題の発生を防ぐためには、もちろん、雇用・社会保障面からの施策が不可欠であるが、それと同時に、生活必需品の安定供給施策が必要である。我々は、新たな感染症や自然災害の発生そのものを完全に防ぐことはできない。しかし、それらが発生した時に、基礎的生活必需品の供給不安定化を最小限にとどめる仕組みは作ることができるだろう。ジャストインタイムは「無駄な在庫」をなくすことで効率を上げてきた。しかし「無駄」こそ、危機下における「安定」の源泉ではないだろうか。「乾いたタオルでも、知恵を出せば水がでる」（豊田英二）こともちろんあるだろう。しかしすぐに「知恵が出る」とは限らない。危機は「知恵が出る」のを待ってくれない。したがって「十分湿ったタオル」を準備しておく必要がある。我々はもう一度「無駄」を再評価する必要がある。

シングルマザーはコロナ感染だけではなく何と闘っているのか
国全域の予防体制下で食生活・生活課題はより困難に

（公財）生協総合研究所　近本　聡子

アメリカの政治学者ロバート・パットナムは、子どもたちが家族に閉じ込められ「家庭」ごとの格差が拡大している現状について、アメリカン・ドリームが失われたと表現している。『われらの子ども』iという邦訳で出版された大著であるが、日本ではドリームを「未来への希望」としてみると、やはり格差の拡大で希望を持てない子どもも一割以上いると筆者は予測している。本稿では、子どもの貧困環境を作らざるを得ないシングルマザーの多様性と、そのなかの生活困窮からくる食生活にフォーカスして、子どもが希望をもてる社会を作るのは大人の仕事であるということを、改めて主張したい。

1、感染予防体制への変化

日本だけではなく、世界で、新型コロナウィルス（以下NCV）の感染を防止するために様々な政策や社会実験が繰り広げられている。本稿を執筆している二〇二〇年の七月末、日本は経済回復を推進することと、感染予防を両立させようと安定しない予防政策を朝令暮改しながら試行錯誤している。社会全体の変化を筆者は「予防体制」といい、経済だけではなく、医療、教育、福祉、人々の行動様式すべてが変化している状態を単にコロナ禍という現象ではなく、トータルに体制の変化があると捉えている。

消費者の食生活などを研究してきた筆者には、根源的ウィルス感染についての専門性はないが、政府が全国的に打ち出した予防政策は多大な影響を人々の生活のプロセスに与えたことは記憶に新しいところだと考える。読者のみなさんも四月前後は感染しないよう家からあまり

外へ出ない生活を維持したことだろう。九月からは倒産や失業が増加するという経済変動が予測されているが、縮小社会がさらに縮むのか危惧している。

学齢期以下の子どものいる家族はより影響が大きく長期である。二月から休校となり、子どもの居場所や食生活、学習などにとても苦労したことと思う。こういう「苦労」「加えて発生するケア」を当然のように家族任せにしてしまうのが日本や東アジアの社会・政治体制の特色である。社会保障の研究者、エスピン・アンデルセンが三〇年前に家族と福祉システム（政策や人々の合意を含めレジームと呼ぶ）を分類して明らかにしてきた。年長の読者のみなさんもおそらく「学校が休校なら家族が替わりに子どもの生活・教育を一手に引き受けるべきだ」と考える人が半数以上ではないだろうか。これが平等化の阻害に繋がることは後述したい。

子どもの食格差をみるために、日本のフードシステムの視点でみてみると、NCV発生以前の社会では、食品の廃棄が問題になっていた。日本では輸入食料や加工食品を含めて全体の二〜三割が廃棄されている（重量ベース）。読者のみなさんも、生産現場の方は土に戻せるものも多いことはご承知であろう。都市では完全焼却などリサイクルできないものも多い。この七月末オンラインの大学での講義で「地域の連帯の契機」として、筆者がいくつかの市民の活動をあげたなかで、七割の学生（回答九〇人弱）が「フードバンク活動」を関心の筆頭に挙げたのには驚いた。彼らの記述には、学生自身がコンビニのバイトで大量の廃棄をしていたり、パン工場でトラックに積みきれないほどの廃棄を見たりと、具体的な事例を目の当たりにした体験が書かれている。また、生活困窮の友人についても知っている記述もあった。これら無駄にしてしまう食料を経済再分配ならぬ「食料再分配」する仕組みは若者たちも強く切望しているのではないか。

2、子どもの貧困とシングルマザーの現状

(1)子どもの発達阻害要因である貧困は未解決

子どもの貧困については他章で解説されるので、ここでは簡単に触れておく。最新の子どもの相対的貧困率は一三・五％（二〇一九年調査より）。七・四人にひとりとなる。四〇人学級で五―六人である[ii]。前回集計の一三・九％（二〇一五年調査）から微減だがほぼ横ばいと判断してよい。さらにOECDの所得定義の新基準に基づき算出した子どもの貧困率は一四・〇％と従来計算方法よりも高くなる。国際比較では後者が使用されることになると推測される。

そして「半世紀以上にわたり無政策で放置された」と

日本社会学会の若手研究者がこぞって批判している相対的貧困の定常的な階層がある。「ひとり親世帯」である。「ひとり親で子どもがいる現役世帯」の相対的貧困率が四八・一％。前回と比較してやや減少がみられるが、子どものいるひとり親（九割弱が女性）のほぼ半数が生活困窮水準なのである。この数値が六割を超えていた時期もあった。一九年の最新数値には、これまでの政策の少々の効果や、最低時給賃金が過去最高となったこと、非正規職の正規化を促進していることなどが影響していると予測されるが、この定常的な階層が長年放置され続けてきた。

(2)シングル親への長期の無政策

では、なぜ放置されるのか。エスピン・アンデルセンも述べているように「福祉レジームはその社会の合意を得て成り立つ」のであり、日本は特に子育てについては「母親と家族がケアするべき」であるという意識が強いなかで子の養育は母責任と追及され続けた結果であると考えられる。パットナムのいう「我らの子どもではなくアンタの子ども」として子育てプロセスが個人責任になっている状況が続いている。戦前の家制度下では、家族成員の生活維持は家長の責任であったが、近代家族の形成過程では母親が家事育児を担う性別役割分担が心底まで徹底された。女性たちは、離婚という家族解体のシーンにおいて、子どもの親権を持てるようになったが、経済役割は男の領域として社会全体が了解しているなかで、経済源泉から切り離され、経済的な保障が全くないまま進まなければならないという過重荷を背負うことが続いている。

シングルマザーの貧困については、長らく数値で見えるのにも関わらず、社会保障からのわずかな養育手当のみで放置されてきた。もちろん絶対的貧困に陥れば生活保護制度で救済される道はある。しかし、制約や地域からの目を案じて申請に至らない人々も多い。読者のみなさんにも「離婚は悪いことだ」「離婚するのは我慢が足りない」と思っている人がいると予想するのだが、女性たちの立場や心に思い至って欲しいと思う。ご自身として「離婚はかっこわるいな」と思うことと、他人に対して「離婚はダメ」とひとくくりにすることは実際異なるのである。

現代社会において子どもの立場を優先し、最善の発達や女性の生活維持を実現してきた国は多いのだが、日本ではまだ父側からの「養育費」について強制的な徴収ができていない。加えて、自己責任論が男性社会では強く「離婚は勝手にしたのだ」という世論、家族関係内の女性蔑視（男性からのモラル・ハラスメントや暴力や命令

が許される人間関係）は当然であるという意識（オトコのメンツだから）、など多数の要因から世界の先進国比較でも類をみない無政策が継続していた。女性側の幸せな生活を保障していこうという機運は最近少し盛り上がってきたところである。親の貧困は当然子どもの生育環境となり、子どもの数でみると約二六〇万人が相対的貧困状態（近年の相対的貧困ライン一二七万円に満たない生活状態）にある。

(3) 多様なシングルマザーのデモグラフィー

七〇年代は国民皆結婚時代だったのでシングルマザーは「未婚の母」のイメージが強かったのではないか。現代はまったく違う。その多様な状況をみてみよう。厚生労働省の「全国ひとり親世帯等調査（以降、ひとり親調査）」[iii]によると、日本の母子世帯数は推計で約一二三・二万世帯（子どもが二〇歳まで、同居親族のいる母子含める、父子世帯数は一八・七万世帯）。ひとり親になる理由は、離婚が七九・五％、非婚・未婚の母が八・七％、死別八・〇％。九〇年代と比較して、離婚が大幅に増加、死別は減り、非婚・未婚も増加している。就業は八割と先進国では最高数値で母が働く状況であるが、約半数がパート・アルバイト、派遣社員などの非正規職員のため、収入平均は三四〇万円強（養育費を含む）で、子どもをもつ世帯の平均世帯収入七〇〇万円強の半分以下となっている。非正規職のシングルマザーの平均収入はさらに低く一三三万円。調査時の子どもたちについてみると、高校は無償化の影響もあり九三・九％が進学、しかし大学進学率は低く二三・九％。進学希望は四六％、約半分は希望をかなえていない。日本の子どもの平均大学進学率は、五三・七％。

このような子どもへの「虐待」状況が特に顕著にでているのが、非正規労働に従事し、子育てとの両立がギリギリのため労働時間を延ばすことが難しい母たちである。少しでも高い時給を求めて、夜の飲食店や性産業に就業する女性もおり、予防体制下では失業や収入激減に見舞われている。

低所得によって子どもの発達が保障されない場面も多い。特に離婚直後、家族状況から逃げ出した母子がフードバンクに寄せる悲鳴には共感せざるを得ない。赤ちゃんに「ミルクを薄めて回数飲ませてしのぐ」ことが常態化するケース。子どもの交流で「友達がきてもお菓子がないので呼ぶなと言わざるを得ない」ケース、経済状態が悪く「米が底をついて、フードバンクの支援に涙」などの、たくさんのコミュニケーションカードが掲載されている[iv]。そうなる前に防げと言われて、みなさんは年収一三〇万円で子育て（こどもは一人だけではない）で

きるだろうか。家族の困窮は生活習慣の形成やコミュニティとの関係などもパットナムによると質が低下しやすいと分析されている。

3、子どもたちの平等性を広げ担ってきた給食がストップ

生活困窮家族やシングルマザーだけではなく、NCV予防体制に突入してから、子どものいる家族からの困りごととして「子どもの昼食」が多数派で出ている[v]。給食が無いということがどのような影響をもたらしたのか。年長の読者の中には、給食費なんてたかが一食三〇〇円くらいだろう、などと思っている方が多いのではないか。現代の給食というのは平日毎日提供され、公費も投入されている奥深い制度なのである。特にシングルマザーの家族や生活困窮家族では、この影響が大変大きいのであるか。

⑴子どもの発達保障を社会も担う給食

近年、給食についての研究は多視点からなされつつある[vi]。給食は栄養だけではなく、社会保障であり文化である。大雑把ではあるが、食格差について述べておこう。第二次世界大戦以前の日本は経済格差が現代よりも遥かに大きく、従って食べるものも階層によって栄養もバランスも異なっていた。ダイコン飯が常食だった階層[vii]から、人の作ったご飯を毎日食べられる階層まで。現代よりも遥かに数の多かった女中（明治文学には頻出だが現代ではほぼ差別用語）や家政婦たちが都市では商家で満ち足りたご飯を提供していた。また地域ごとに貴重な食材の保存方法やバリエーションがあった。社会階層は常に「格」「家柄」ではかられ、地域内では明示的で「生まれ落ちた家庭」の良し悪しは人の口にのぼっていた。みなさんも「家の格」「地域の格」「お里が知れる」などの言葉をかつて聞いたのではないか。シングルマザーというグルーピングも、その中で「母子家庭」といういわれかたをしていた。

現代また格差が拡大しつつあるが、さまざまな階層の子どもが集う小・中学校や保育所の給食は、八〇年代には「おいしい給食」「栄養バランスのお手本」「レシピが知りたい」と高評価をうけるようになった。戦後のまずい給食から飛躍したのである。

筆者自身の子育ては九〇年代から二〇〇〇年代であったが、子どもが保育所や学校で何を食べているのか、ということは日々一大関心事でありメニューの豊富さや国際色に感動し、ワーキングマザーとして子どもの栄養については給食にすがり付いて生活していた。「すがり付く」感覚は、本当は母である自分がやるべきなのだが、

という現代では手放した方がよい強固な責任感が脳裏にあるから発生してくるのである。男性がたでそういう感覚をもっていた、もっている人がいるなら、その人は子どもの発達に日々気を使っている人であろう（父なら毎日の食にうっすらでも関心をもって欲しい）。

当時は一日一食の給食ですら「親を甘やかすから弁当持参にしよう」という自治体・行政があり、食事に関するコスト（労働と食材など）を家族に押し付けようという家族主義政策に対し、親たちが闘う場面が全国にいくつもあった。筆者が居住していた東京都小平市も親たちの反対運動が実って自校内調理式の完全給食が小学校では存続した。

近年の研究では、給食は子どもの発達を保障するセイフティ・ネット（社会保障としての安全網）であると考える研究者が増加している。同じ給食をどんな家の子も食べる。一日の栄養の半分近くが保障される、これに公費（税金）も部分的に費やされ、雇用も生じる。おそらく八〇年代よりも前から、生活困窮家族では、給食は頼みの綱となっている。給食だけはおなかいっぱいに食べて、あとは親からケアが無かったり、お金だけ渡されたり、という子どもが一割以上はいたであろう。なぜ一割かというと、先に述べた子どもの相対的貧困率から少なめに見積もった類推である。

⑵予防体制下では「食べさせること」は家族に戻された

給食に食の再分配機能がある（つまり平等性の確保）としたら、給食のない日々はすべて家族の負担になり、格差が拡大する。給食の無い夏休みの困難さは、子ども食堂やフードバンクの活動者が目の当たりにして、以前から支援の充実を行政にも訴えていた。ＮＣＶ予防体制下では子どもの食事（両親いる家族では子だけではなく夫の食事も）問題が、苦労として噴出したと言える。

宮城県大川市にある吉野作蔵記念館のスタッフが二〇一六年の公開セミナーで「休み期間に館内のテーブルで兄弟がポテチだけという衝撃的な話をしてくれた。こんな飯がポテチの袋を開けて食べている。聞くと、お昼ご田舎町にも子どもの貧困が！と驚いた」という話をしてくださったが、給食に替わる食事は困窮家族では一人一〇〇円以下にもなるのである。

給食は公費もかけられ、利用者負担の免除措置もある。これが喪失されると社会は格差拡大装置となってしまう。それを防いだ国もあり、昼食補助を全学生に支援したのが北欧だ。スウェーデンでは近所のレストランに配布のバーコードを提示すると無料で昼食がテイクアウトできる制度を導入した。現代のＩＴ技術を積極的に使うとこういった柔軟な政策変更ができる。できないのは日本の教育界などにＩＴ浸透が遅れているからである。

作り手を地域に分散させるということで、レストランでは営業の足しになる、給食食材は日本のように廃棄されず使われる、子どもの食格差は拡大しないとメリットは大きい。デメリットは若い人が町中を歩いて感染しあう可能性が高くなることだろうか。次の予防体制発動に向けぜひ食料再分配を検討いただきたい。給食食材が余り、牛乳や作物を廃棄するのではなく、速やかに子どもの口に入るシステム作りである。日本ではｗｅｂ上でいくつかの調整サイトができたが、地域で、も必要だろう。

4、食料再分配の仕組みづくり

困窮するシングルマザーの生活、特に食は給食があってもカツカツ[viii]な上に給食が無い時期はかなり低栄養でバランスの悪いものにならざるを得ない。前節でみたように、学校や保育所が機能していない時や緊急時の再分配の構築は重要である。加えて、廃棄食料を新鮮なうちに再分配する地域の仕組みを作るのも重要である。予防体制下でも行政はなかなか動かない（支援金としてひとり親世帯に数万円を配布など経済政策が主）が、サードセクター（行政や企業以外の市民の組織）で動きのよい地域連携はいくつも出ている。社会福祉協議会や協同組合、ＮＰＯ法人、ボランティアグループなどの相互の多様な連携である。

都市と農村を繋ぐという視点では、茨城県の農協と生協が中心となるフードバンクや、それらと連携する各市の子ども食堂[ix]の連携などが継続性を発揮している。予防体制下でも食堂から配食に切り替えたところもある。また、シングルマザーの日常でもう一つ重要なのは安心できる子どもの保育である[x]。食だけではなく、働く時間の確保は生活基盤である。各市町行政が昔から用意しているファミリー・サポート事業（預かり手と預けたい親を繋ぐ）が子ども子育て支援新制度でも位置づけられており、どなたでも登録できるので、ぜひ子ども預かりを仕事として導入を考えていただきたい。子どもにとっては、より安定的でよい環境を提供する仕組みで、契約によって食事も提供できる。

いくつかの地域では始まっているが、朝食支援も今後重要である。もちろん、夕食支援も子ども食堂の広範囲化で可能であるが、現在危機に直面している飲食業界全体で、地域を支える仕組みが予防体制を契機に移行できると生活困窮階層の底上げに繋がる。こういう仕組みの作り替えは、「我らの子ども」として社会が子どもの平等なスタート・平等な機会を確保したいと考えるか、という合意にかかっているのである。次世代が希望を持てる人生を我々は望まないのか。

i　ロバート・D・パットナム二〇一五→二〇一七（邦訳）柴内康文訳『われらの子ども　米国における機会格差の拡大』創元社〝OUR　KIDS〟本書では経済階層もであるが、多要因を機会としてあげており、定位家族、ソーシャルキャピタルである地域環境としてのコミュニティや学校、教会、教師など具体的事例で社会移動への影響を説明する。

ii　厚生労働省の管轄である「二〇一九年　国民生活基礎調査の概況」で二〇二〇年七月末発表されている。

iii　平成二八年度　「全国ひとり親世帯等調査の結果」参照:https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000188138.html

iv　『子どもの貧困と食格差』大月書店　阿部彩他編著所収　「フードバンク活動を通して、子どもたちに夢と希望を」米山けい子著、また米山けい子著『からっぽの冷蔵庫』にも実際に寄せられた当事者の声が多数掲載されている。

v　日本生協連　組合員モニターアンケート、新聞報道など参照。

vi　藤原辰史、二〇一八『給食の歴史』岩波書店、佐藤一子編著『〈食といのち〉をひらく女性たち』所収—山田浩子「第七章地域と連携する学校給食と食育」など興味深い研究は多い。

vii　日本の女性は「主婦」階層を形成するまで料理をさほど知らないし学ぶ機会もなかったということについては岩村暢子『変わる家族　変わる食卓—真実に破壊されるマーケティング常識』中央公論　に詳しい。家族内調理は主婦という立場の増加によって向上したことを考察している。戦後の栄養学や料理番組が料理や調理を普及していった。本書当時は子育てに向け「女性」は料理をするべきというスタンスなので〝べき論〟を留保しながら参照いただきたい。

viii　家計分析を含め研究成果が多く出ている。一例として宮本みち子編著『下層化する女性たち　労働と家庭からの排除と貧困』勁草書房や小杉礼子編著『シングル女性の貧困』明石書店

ix　渡部博文　二〇一八「いばらきコープが社会福祉協議会・JAと連携し運営する「ほぺたん食堂」」『生活協同組合研究』vol・五一一

x　NPO法人しんぐるまざーずフォーラムの代表は、子ども食堂は回数が少なすぎて生活を支えるという意味では力不足という声が多い、と述べている。

「大失業時代」×「労働者協同組合法」

―コロナ禍だからこそ労働者協同組合・協同労働の社会的認知と実践を広げ深める―

一般社団法人　協同総合研究所　事務局長（理事）
日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会　理事　相良孝雄

1、コロナ禍でどのようなポストコロナ時代を展望するのか

二〇一九年一二月に中国で発生した新型コロナウィルスは、二〇二〇年三月から本格的に日本に影響を及ぼし、四月七日安倍晋三首相が「緊急事態宣言」を発出。その後、人の動きがストップしたことで、経済・社会・文化活動ができなく（しなく）なった。マスコミでは「コロナ感染者と死亡者数」「三密（密閉・密接・密着）を避ける」「自粛か経済か」「リモートワークの工夫」が連日報道されている。コロナは倒す対象ではなく、Ｗｉｔｈコロナといわれるように、コロナとどう共存するのかが今後の社会で問われている。

コロナ禍では、資本主義経済・グローバル経済の矛盾が多く露呈した。例としては、海外で安く作られていたマスクやアルコール消毒剤がなくなる、営業自粛で非正規労働者を中心として雇止めが行われ、五〇〇万人以上が失業するともいわれている。そしてより人と人との関係性が分断され、自らの生き方・働き方を考える人が多かったのではないか。その意味で今回の特集テーマ「新型コロナウィルスがあぶりだした貧困問題」に照らし合わせると、「経済的貧困」とともに「社会的（関係性）貧困」がより顕在化してくるのではないか。

ポストコロナを展望するときには、「地域でいのちが輝く持続可能な経済・社会づくり」をより推進し、実践としては「食べ物・エネルギー・ケア・ワーク」が大切なのではと考えている。コロナ禍の自粛生活で、サカタのタネでは、緊急事態宣言発出中（四月・五月）の二か

月で野菜の品目によるが、二～三倍売り上げるなど、自らの食べるものをつくる動きが急速に広がっている。一方で、日本で育てられる九割の野菜のタネは外国で作られている話も聞く。グローバル経済からコミュニティで自給・循環する経済・社会へのパラダイムシフトが今こそ、必要ではないだろうか。そして自らが手応え感をもって人や自然との関係性を再構築することが、ポストコロナ社会を展望する肝だと考えている。それを実践しているのが労働者協同組合（ワーカーズコープ）[1]である。

2、失業者の当事者運動から生まれたワーカーズコープ

(1) ワーカーズコープの歴史・理念・原則

ワーカーズコープは、働く人が出資し、経営にも参画し、人と地域に役立つ仕事をおこす協同労働の協同組合である（**図1**）。一九八六年に自らの組織を「労働者協同組合」と位置づけた。

その前史としては戦後、失業者はあふれるなかで失業対策事業が始まるが、この事業の運動の担い手であった全日本自由労働組合が私たちの組織のルーツである。失業対策事業は一九七一年に新規就労者の受付が中止され、その後事業そのものが廃止となる。廃止前は「できる限り働かず、高い給料を得よう」という労働観が強か

図1

ったが、廃止に傾くなかで「現場の実践から、地域や社会に必要とされる愛される失業対策事業へ」と方針転換した。それがワーカーズコープ「協同労働の協同組合の原則」の第一原則に書かれている「よい仕事」の原点である。そしてスペイン・イタリアの労働者協同組合の調査から、「労働者協同組合」を目指すこととなる。

一九八六年以降は時代の変化と地域に必要な仕事をあわせて仕事をつくってきた。二〇〇〇年の介護保険制度、二〇〇三年以降の小泉内閣による公共施設の民営化等での指定管理者制度、二〇一五年の生活困窮者自立支援制度等、制度を活用するとともに、制度には寄らない事業への挑戦もおこなってきた。私たちは支援者／被支援者を超え、公共を営利化・市場化せず、市民化・社会化することを大切に運営している。失業者の運動から生まれたワーカーズコープは、当事者として労働者・市民が協同で自己決定する「職場をつくる」「地域をつくる」「社会をつくる」ことで、誰もが働ける「完全就労社会の実現」を目指している。

ワーカーズコープでは、実践の学びから四回の原則改定を行っている。最新の原則（二〇一五年）「協同労働の協同組合の原則」では、「宣言」と「原則」で構成され、協同労働の協同組合の価値とともに、七つの原則[2]を示している。

(2) ワーカーズコープの概況

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会は、会員組織である。会員総体で、一四、五三五人の就労者、三二九億円の事業・運動[3]を日本の全国各地で行っている。会員にはモデル労働者協同組合として、全国組織で運営する「労協センター事業団」、各県・各都市の労働者協同組合、労働者協同組合の運動から生まれた「高齢者協同組合」、準会員として労働者協同組合の理念・実践に共感を受けた団体等が加盟している。事業内容は労協センター事業団を例に見ると、現在六八業種を展開し、大別すると「再生可能エネルギー」「食・農・林」「子育て関連」「障がい者」「コミュニティ施設運営」「建物総合管理」「協同労働プラットフォーム」「高齢者関連」「協同組合間連携」「緑化・環境」「若者自立支援」「生活困窮者自立支援」がある（**図2**）。

また二〇年以上にわたり労働者協同組合の法制化運動を展開している。二〇二〇年六月一二日に全党・全会派が賛同して、衆議院事務総長に一三七条、附則三四条の「労働者協同組合法案」を提出し、次期臨時国会での成立を目指している。法案提出までには多くの国会議員の皆さんのご尽力をいただいた。ご尽力いただく原動力となったのは、ワーカーズコープの現場の「よい仕事」の実践が「地域の持続可能な社会づくり」に寄与するもの

であることを実感されたことが大きかったようだ。この視点が法案の第一条の目的に記載されている。そして法案全体の骨格として、組合員の性格を「出資」「（運営への）意見反映」「従事」することを原理として定めた法案となっている[4]。

法制化により、労働者協同組合の根拠法が日本にできることとなる。法案の主な特徴として、「労働者派遣業以外の全業種を労働者協同組合で運営できること」と「行政官庁への許認可主義ではなく、準則主義として三人以上の発起人を届け出ると設立できること」がある。上記二点をあげたのは、多くの人にとって、始めやすい環境があるのではないかと考えているからである。法制化が成立されれば労働者協同組合や協同労働の理念・実践の社会的認知が広がることを意味する。そして多くの労働者協同組合の設立の動きが加速し、地域住民・市民が地域で協同して居場所をつくる、仕事をつくることのきっかけとなる可能性を持っていると考えている。

3、「命が輝く経済・社会」をつくるキーワーカーとしてのワーカーズコープの実践[5]

(1) 大失業時代が直面していることを実感する自立支援現場から

コロナ禍でのワーカーズコープの自立支援現場の変化

図 2

を中心に紹介する。

労協センター事業団が都区内のある自治体から委託を受けている生活困窮者自立支援事業【自立相談支援事業、家計改善支援事業】では、大幅に新規相談件数が増えている。本事業を取材・編集した利根川報告によると二〇一九年度新規相談件数で多い月では、一〇〇件を超えるものであったが、コロナの影響が本格化した二〇二〇年度四月は一、一〇六件、五月は一、六二〇件と一一倍～一六倍の件数となっている。これは一年分の相談件数が一か月の間に押し寄せていることを意味する。具体的な現場の状況として、九時から一九時まで電話が鳴りやまず、四回線ある電話がパンク状態となり、ワーカーズコープの仲間からの電話も取れない状況であった。また一七時以降も三〇人以上が並ぶこともあり、二〇時くらいまで相談している。相談層としては、若者や女性、外国籍の方々が増加している。相談で多いのが「家賃やローンの支払いのこと（四月五〇五件、五月一二六五件）」「住まいについて（四月三〇九件、五月一八二件）」「収入や家賃について（四月二八八件、五月一六六件）」「仕事探し、就職について（四月五八件、五月四三件）」となっている。このようなまずは当座の生活に関わる相談がダントツで多く、住居確保給付金[6]の相談が多く寄せられている。

同じく労協センター事業団では、富里市で被保護者就労支援事業・生活困窮者自立支援事業[7]を運営している。統括責任者の木村報告によると、緊急事態宣言が発出されたあとも、継続相談を含めると通常の一〇倍以上の相談が寄せられており、支援現場はパンク状態が続いている。来所者として、二〇代～七〇代後半の広範囲の年齢層が来られ、成田空港に近いことから、チェックインカウンター業務、搭載業務、機内食工場、ホテル業、タクシードライバー、アウトレットや物流の方々が来る。また派遣社員は解雇や雇止めにあっている。この間外国人の相談が増加し、現在七五名の方の相談に乗っている。その約半数がスリランカ（五一％）であり、次いでフィリピン（一九％）、タイ（四％）、ブラジル・モンゴル・韓国・ネパール・コンゴ（三％）と続く。多国籍にわたるなかで、英語版の質問票の作成や誌の国際交流ボランティアに通訳の依頼を要請し対応するなど、現場での試行錯誤が続いている。四月・五月は、住居確保給付金の申請が増えたが、さらにコロナの第二波で、就労において先が見えない状況が生まれると、困窮に陥る人が続出することが予想されている。

ワーカーズコープちばが運営する「生活相談支援センターらいふあっぷ習志野」[8]では、生活困窮者自立支援法の自立支援、家計改善支援、学習支援、生活支援、就

労準備支援を行なっている。責任者の渡辺報告によると、自立支援事業の新規相談件数は、二〇二〇年六月二五日現在、二九一件であり、二か月強で過去五年間の年間相談件数【二〇一六年（二四六件）、二〇一七年（二四八件）、二〇一八年（二七二件）、二〇一九年（二八八件）】を超える現状である。相談の約八割は住居確保給付金の申請であり、相談者の多くが派遣会社に所属されており、正規社員からの相談は感覚的には二割にも満たないとのこと。三月～六月の特徴を『協同の發見』誌に掲載した渡辺報告を引用する。

三月「通常月プラス一〇件程度のものでした。ご相談の多くは、給与所得者が多く今月の働き方が翌月に反映することが予測できる方が多かったように感じます。」

四月「フリーランスとよばれる個人事業主からのご相談が一気に増え」「就職内定者から『就職は決まっているが、採用延期をされたため収入がなく、新たなに構えた新居の家賃をどうしたらいいか』などの相談」

五月「タクシードライバーからの相談も増えてきました。緊急事態宣言から遅れること一か月、給与が入る時期、もしくは貯金が底をつく時期になり、『来月の生活どうしよう』というご相談が増えました。」「フリーランスのお仕事は、美容師・カルチャースクールの講師、小規模飲食店経営などが多く、休業補償や社会的な補償も少なく、第二波がおこるとたちまち今回の状態に戻ってしまう懸念があると言わざるを得ません。」

六月「緊急事態宣言が解除されたこともあり相談件数は徐々に落ち着きつつあります」「全体の三割～四割のご相談が、外国の方々からの相談でした。『友人・知人から聞いた』という人たちが多く、人を介して口コミで情報が伝わっている」

三つの事例をみると、コロナ禍で、就労が継続できない＝生計が立てられない状況で、非正規労働者・派遣・フリーランス・外国人労働者など、不安定就労者を中心にして多くの影響が出ている。そして相談窓口の現場として、当座の暮らしを支える生活支援に重点をおいて対応してきた。今後は生活支援を継続させながら、就労支援の強化へとフェーズがかわる。その意味で直面する大失業時代において、地域で就労創出の必要性が出ている。

(2) コロナ禍におけるワーカーズコープの実践から見えること

就労支援現場も含めたワーカーズコープのコロナ禍の状況について、労協センター事業団の田中羊子理事長は「コロナ禍の格闘から生まれている現場、事業所の底深い変化」[9]として、五点あげている

① 利用者や家族から、自らの存在価値を教えられる

高齢者のデイサービスあじさいの現場「コロナにかかってもいいからあじさいに行きたい」・・・利用者が二割増えている。

② 利用者・家族の声を聴き取り、受け止める・・・「相談機能」の高まり

浦安市の学習支援教室の現場「八教室が休止するなかで、一〇〇軒訪問」信頼関係が広がる。

③ コロナと共に生きるとはどういうことか―仲間の実践から教えられたこと

高齢者のデイサービスそらまめの現場「家にいるより、そらまめに来た方が安心」・・・朝来たら、庭で採れた梅のジュースを飲み、体操を終えると近隣の住民と一緒に畑仕事に精を出し、保存食を仕込み、採れたての野菜でつくったランチを楽しみ、仲間と笑い元気に！心と体の免疫力を高めている。命の源である農と食をケアの基本に位置づけることの大切さを、仲間から改めて教えられた。

④ 私たちのよい仕事とは何かをあらためて問い直す

人間が自然の一部であり、自然も含めたいのちを育むよい仕事、よい暮らし、人のつながりの豊かさを感じられる地域とはどうあったらいいのか。

⑤ ＳＮＳを活用した新たな組織活動の可能性

ウェブでの会議、研修から、リーダー中心の会議から、全組合員に必要な情報を直接届け、現場同士がつながり学び合うなかでの組合員主導の現場・事業所づくり。

田中報告ではコロナ禍での学びとして、上記五点であったわけだが、この背景には、コロナに感染しないように利用者・地域・働く仲間同士が、最大限、気を配りながら奮闘する存在があった。その一部ではあるが、学校よりも密となる学童保育（クラブ）現場は、試行錯誤しながら、子どもの生活の居場所と保護者の就労支援をしてきたことも付記したい。

私としては、田中報告の五点を含め特に下記三点がコロナ禍でのワーカーズコープの学びがあったのではないかと考えている。

① 自分たちのよい仕事の社会的意味・価値を再確認する

② 地域・利用者の状況を一番理解しているのが、現場の仲間であるからこそ、現場の組合員がコロナ禍での自主休業等も含めて、協同で自己決定することの大切さ。

③ 大失業時代を見据えた就労創出の必要性と訓練事業への準備

コロナ禍の危機だからこそ、労働者協同組合のアイデ

ンティティが問われ・試される局面になっている。それは失業者の運動から始まった労働者協同組合の生命線である「よい仕事」。労働者の性格として労働者協同組合法の三つの原理「出資」「意見反映」「従事」を有し、職場の主人公として自治を大切に協同決定する「協同労働」。そして、社会変革の主体者として、持続可能な地域社会をつくる目的で、地域課題から市民や当事者が主体となりつくる「就労創出」。この「よい仕事」「協同労働」「就労創出」が、労働者協同組合のアイデンティティであるとともに、コロナ禍の社会でより求められてきているのではないか。

4、大失業時代に労働者協同組合法を活かし、「協同」を価値とする社会づくりを広める

労働者協同組合のアイデンティティを深化させるのは、組合員であり、そこで働く人である。その意味で、働く仲間が、社会とのつながりの中で協同労働で働く目的を広く伝えられるかが大切だと思っている。大局的に言えば、これから「孤立・分断・格差の社会をつくるのか、それとも協同・共生・連帯の社会をつくるのか」が問われる。

法制化がされていなくても、二〇以上の労働者協同組合の設立に関わる相談が来ている[10]。労働者協同組合や協同労働の実践とその見えてきた価値を、自治体などの「公的セクター」、NPO・労働組合・協同組合などの「非営利・協同セクター」、中小企業などの民間企業との「私的セクター」に伝え、協同の実践プロセスを共につくりながら、地域で協同を核とするプラットフォームをつくりたい。

海外では、事業継続が困難になった企業の従業員が出資しあい、労働者が所有・管理するワーカーズバイアウトの取り組みがある。そのとき、労働組合は労働者協同組合の設立を支援する事例もある。全農林労働組合の皆さんをはじめ、労働組合運動と協同組合運動を結びつけ、日本のなかでの労働運動につなげる役割を労働者協同組合が担えたらと大きな夢を持っている。

「働くこと」をネガティブに考える人が多くいる現代社会において[11]、「働くこと」が希望と思える持続可能な社会づくりをめざしたい。そのためにもポストコロナ時代を見据えて、「協同」の力で就労創出に関わる公共政策を関係者とともに創造できればと考えている。

1　労働者協同組合を名乗っている全国組織の団体として、ワーカーズコープの他にワーカーズ・コレクティブがある。ワーカーズ・コレクティブは「生活クラブ生協」の組合員が中心となり立ち上げた団体であり、主婦の方々が主な担い手とな

っている。

2 一、仕事をおこし、よい仕事を発展させます　二、自立・協同・連帯の文化を職場と地域に広げます　三、職場と地域の自治力を高め、社会連帯経営を発展させます　四、持続可能な経営を発展させます　五、人と自然が共生する豊かな地域経済をつくり出します　六、全国連帯を強め、「協同と連帯」のネットワークを広げます　七、世界の人々との連帯を強め、「共生と協同」の社会をめざします。原則として、「協同労働の協同組合は、共に生き、共に働く社会をめざして、市民が協同・連帯して、人と地域に必要な仕事をおこし、よい仕事をし、地域社会の主体者になる働き方をめざします。尊厳あるいのち、人間らしい仕事とくらしを最高の価値とします。」日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会　事業案内（二〇一九‐二〇二〇）より

3

4 法制化の情報は、https://jwcu.coop/houseika/（日本労協連ホームページ）参照。

5 『協同の發見誌』三三一号、三三二号では、コロナ禍におけるワーカーズコープの現場の実践が掲載されている。

6 住居確保給付金とは、働くことができ、働く意欲もある離職者及び、給与等が著しく減少した方で、住まいを失いそうな方が支援対象。賃貸住宅等の家賃の一部または全額を給付する。給付額に上限あり。（単身世帯：五三、七〇〇円、二人世帯：六四、〇〇〇円、三人世帯：六九、八〇〇円）のどちらか低い方が支給金額（原則三か月支給）過去の滞納分の支払い等には充てられない。区から直接大家や管理会社に支払われる。

7 『協同の發見誌三三二号』（七月号）「当事者の可能性を信じ、ともに考え、ともに行動する支援」木村　良子（センター事業団　富里市生活困窮者自立支援事業総括責任者）

8 『協同の發見誌三三二号』（七月号）「コロナ禍によって浮き彫りになる社会的格差の実像」渡辺　伽奈著（ワーカーズコープちば、らいふあっぷ習志野責任者）

9 「『協同の發見誌三三二号』（六月号）【ポストコロナ時代を見据えた、協同のあり方とは】「気候危機・コロナ危機、大量失業問題にどう立ち向かうのか～センター事業団の仲間たちの挑戦と協同労働の協同組合・労働者協同組合法の可能性～」田中　羊子　著

10 法制化後を想定し『協同ではたらくガイドブック‐入門編』（協同総合研究所）を出版している。「協同労働の働き方」と「仕事おこしのあり方」を掲載している。

11 二〇一三年アメリカ世論調査会社のＧａｌｌｕｐ社の被雇用者の満足度に関わる国際調査をしている。「自分の仕事に消極的に関わっている―六三％」「仕事をするのがいやだ―二四％」を合わせ、八七％の人が仕事をネガティブに捉えている。

コロナ時代の子ども食堂
食卓をめぐるソシアビリテの誕生と変容[1]

中京大学　成　元哲

1、食卓をめぐる新しいソシアビリテの誕生

二〇二〇年二月末の突然の休校要請により、学校給食がなくなった。皮肉にも、そんな状況で注目されたのが子ども食堂である。なぜ皮肉かというと、子ども食堂は食事を提供するだけでなく、人と人とのつながりをつくる、コロナ時代の今の言葉で言えば、「密」を作り出す活動であるからだ。コロナ禍のいま、全国の子ども食堂の約四割が休止・停止状態にある。しかし、それを上回る子ども食堂全体の約半数が、企業や家庭で余った食料を集めて困窮世帯に配るフードパントリーや弁当の配布活動にシフトし活動を続けている[2]。感染リスクのため、居場所としての開催が困難なコロナの時代において子ども食堂に対する社会の注目度は最も高い（**図1、参照**）。なぜコロナの時代に子ども食堂が注目されるのか、また、その子ども食堂は何か。ここでは子ども食堂を、食卓をめぐる新たなソシアビリテとして捉え、それがいつ誕生し、どのように変容しているのかを明らかにする。

冒頭から私事で恐縮だが、私は二〇一六年五月頃から、ゼミの学生たちと、愛知県内の子ども食堂にボランティアとして関わりながら、所在地、開催日時、料金など運営実態を調べ、「愛知県子ども食堂マップ」を製作した。当時、愛知県内の子ども食堂は一〇か所ほどであったが、半年余りで三〇か所以上に上った。急増する子ども食堂の背景を探り、利用希望者の参考になればと、子ども食堂マップを更新し、記録をとる作業を続けている。二〇一七年六月には、県内各地の子ども食堂が寄付

図１　子ども食堂の新聞記事件数 7

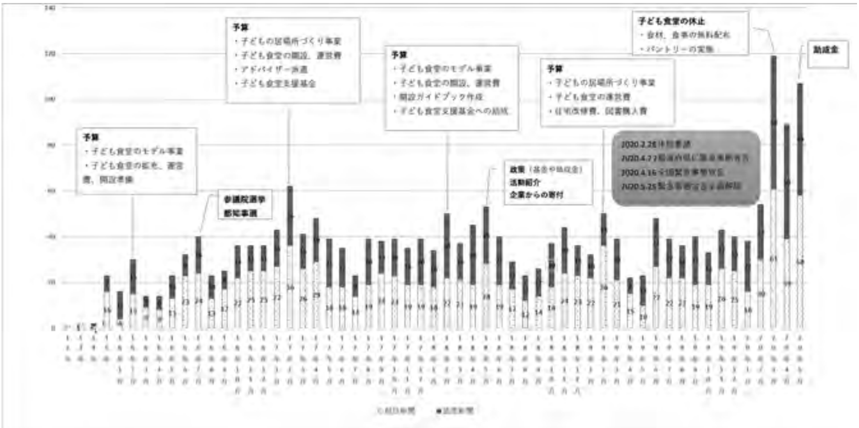

や運営のノウハウを共有し、横につながる「あいち子ども食堂ネットワーク」の発足の呼びかけ人となった。

愛知県に限らず、子ども食堂の取り組みはここ数年で全国に広がった。子ども食堂は、貧困や孤食などが社会問題となる中で、地域の子どもやその親らを対象に、無料または安価で食事を提供する民間発のボランタリーな取り組みである。こうした活動は古くからあるが、「子ども食堂」という名前が使われ始めたのは、二〇一二年からである。名づけの親とされる東京都大田区の近藤博子さんは「子ども一人で来ていいんだよ」と呼びかける気持ちを込め、「子ども食堂」と名前をつけたという[3]。

全国各地に広がる子ども食堂は二〇一六年五月の三一九カ所[4]から、二〇一九年六月にはその一〇倍以上の三七一八カ所[5]に急増し、大人も含めて誰でも集える地域の居場所になっている。見知らぬ子どもから子育て中の母親、高齢者までが集い、家族機能のシンボルのような「食」を共にする子ども食堂。ある地域社会や社会集団にみられる人と人との結合関係、あるいは「おつきあい」の様式を、社会史の研究ではソシアビリテという[6]。後の歴史から振り返るとき、二〇一〇年代の日本社会は、空前の盛り上がりをみせる子ども食堂で、家族ではないものの、共に食事をとりながら交流する「食をめぐる新しいソシアビリテ」が誕生した時代として記憶されるか

もしれない。

2、孤食の時代の子ども食堂

農林水産省がまとめた二〇一七年版『食育白書』によると、すべての食事を一人で取る日が週の半分を超える人が一五・三%を占め、その比率も上昇しているという。単身・少人数世帯が増えることで、こうした「孤食」が進む可能性があり、地域や職場などで食事を共にする機会づくりが重要だと指摘した。また、誰かと食べる頻度が高いほど栄養バランスが良くなることから、高齢の単身世帯の増加などに備え、地域の食事会といった活動を推進するよう促した。

一方、農林水産省が二〇一七年秋、民間団体や全国の社協に協力を得てインターネットや郵送で子ども食堂の現状と課題を調査し、二七四団体が回答した[8]。それによると、約八割が任意団体やNPO法人などによる運営であり、スタッフの平均は一回の開催あたり約九人であった。常にスタッフが足りない食堂は一三・九%、足りない回がある食堂は二八・一%であった。運営費の確保について七割が年間三〇万円未満と答え、助成制度を利用しているところは六八・六%だった。過去一年で、運営に「持ち出し」をあてたと答えた団体は五八・〇%にのぼり、資金面で苦労する様子が浮き彫りになった。活動目的として九割近くの食堂が「生活困窮家庭の子どもの居場所作り」を意識している。だが、参加対象をこうした子どもに絞っているのは七%ほどで、ほとんどの子ども食堂が地域の交流拠点としての役割を担っている様子がうかがえる。子どもからのSOSなどを見つけ、他の支援機関につなげた経験があると回答したのは四三・四%であり、その内訳は行政五五・五%、民生委員・児童委員二七・七%、学校二六・九%などとなっている。

孤食の時代に呼応するかのように、子ども食堂という名の食卓をめぐるソシアビリテは二〇一二年に誕生し、二〇一九年にはその数が全国で四千カ所近くまで広がった。何がこうしたうねりを作り出しているのか。結論を先取すると、子ども食堂は東日本大震災・福島原発事故の3・11がもたらした関係性の再編の産物である。3・11をきっかけに、全国で脱原発運動が活発になり、これに触発され様々な活動が盛り上がったが、大きな社会の流れを作るものには未だ至っていない。国民の意識の中で脱原発や再生可能エネルギーの導入に向けての意識が高まったのは事実であるが、我々の生活や人間関係の再編につながるほどの大きなうねりにはなっていない。それとは対照的に、子ども食堂は震災翌年に誕生し、全国的に盛り上がっており、今も増え続けていることの意義は大きい。地域で定期的に新たな共食の場をつくり、家

族ではないものの、食卓を一緒に囲むソシアビリテができあがった。そして何よりも、子ども食堂が誕生し、急増したことの意義は、それまで子どもの貧困や孤立に関わったことのない新しい担い手を獲得したことにある。その担い手の年齢層は、「団塊世代を中心とした高齢者」、「子育て中か子育てが終わった世代」、「高校生・大学生の若者世代」の大きく三つの世代に分けられる。

現在、多くの子ども食堂は地域に開かれた形で運営されており、参加対象を限定していない。また、食事の提供だけでなく、食卓の団欒の延長として季節の行事、ミニ音楽会、絵本の読み聞かせなどさまざまなイベントを行っている。こういったママ友でもＰＴＡでもない地域住民やそれにつながる大人たちが子どもと知り合い、交流する場となっている。さらに、ときには、困りごとのある子どもが出すサインを発見し、次につなげることもある。ただ、限界もある。月に一回から数回、開催している子ども食堂では担いきれない課題が多いことも事実である。

3、お互い様の関係性と隙間支援

ところで、ここで子ども食堂とは何か、少し考えてみたい。これまで関わってきた実感からすると、原理的に子ども食堂は一方的な慈善ではなく、お互い様の関係である。その関係は、一方通行ではなく双方向的である。子ども食堂を支える側もこの居場所に救われるところがあった。子ども食堂は支える側にも新しい役割を与えたり、地域社会において思わぬ形の出会いや地域とのつながりをもたらしたりするなど、心の拠り所の一つとして機能している。他者を助けることが自分の喜びになるという温情効果（warm glow effect）が利他的行動を支える[9]。これが子ども食堂の関係性である。Andreoni（1990）は寄付やボランティアをすることにより、自らが社会に役立っているという心理的な満足感を高めると指摘する。女優の小林聡美さんは、こういった関係性を「持ちつ持たれつで煩わせ合ってもいいじゃない」、「おせっかい上等！」、「あまり無理はしないというスタンスが案外大事なのかもしれません」と話す[10]。

そもそも、子ども食堂は家庭、学校、地域社会、行政などの手が届かないニーズ、あるいは、そこから零れ落ちるニーズ、その隙間を埋める、対象を限定しない非選別的な支援ツールである。したがって、子ども食堂が従来の家族や地域などの肩代わりはできないが、その隙間を支援する存在として機能している。

子ども食堂は先ほど指摘した通り、3・11後の関係性の再編の象徴である。子ども食堂は、3・11以降、露になったこの社会の関係性をめぐる構造的な欠落ともいう

べきものを埋め合わせているかもしれない。それを、テッサ・モリス＝スズキの言葉を借りて表現すれば、子ども食堂は3・11後に現れた草の根の自発的な活動、「日本版DIY（Do it yourself）」であるといえるだろう[11]。彼女によると、一九一〇年代から今日に至るまで、日本においては柔軟性に欠ける公の政治システムが機能しつづけているにもかかわらず、インフォーマルな生活政治においては、数多くの魅力的な小規模実験の宝庫であったという。こういった草の根の自発的な活動は、変革のために政府にロビー活動を行うのではなく、現実を変えるために直接ボトムアップで働きかけてきた。3・11後の子ども食堂は自分たちの社会の家族やコミュニティなど、そこに空いた網の目の隙間を自分たちの手で埋めようとする、「もう一つの小規模の実験」の盛り上がりであるといえるかもしれない。

ところが、コロナ禍は子ども食堂の形式に変化を与えている。これまでのような地域の様々な年齢層が集まり、食を共にしながら交流するのは難しい。コロナ禍のなか、子ども食堂がどのような形で適応するのか、それぞれ、選択を迫られている。緊急事態宣言が全面的に解除された五月二五日以降、三密を避けるべく少人数の予約制で子ども食堂を再開するところも出てきたが、主に高齢者施設で開催してきた子ども食堂は再開が厳しい状態である[12]。居場所としての子ども食堂の再開が難しい時期に、それに代わってフードパントリーや弁当の配布活動などを行っているところもある。そもそも家族・親族、地域の子ども会や地域団体など中間集団が解体したり機能しなくなったりしているところに、子ども食堂がその代わりの一部を担うものとして、3・11後に現れた。そこに市民、NPO、地域社会、行政や企業などが参加し、様々な形の連携を作り出してきた。コロナ禍はこれまでの共食の場としての子ども食堂に、フードパントリーという新しいレパートリーを付け加えている。アメリカ人はフードバンクと聞くと、パントリーを思い浮かべるという[13]。これは教会の地下などにある食料倉庫のことで、食べ物に困った人がいつ駆け込んできても大丈夫なように缶詰めなど保存のきく食品を常備している。ほかに月に数回、日を決めて、地域の生活困窮者らに食べ物を無料で配っている。日本型フードバンクの確立を目指しているフードバンク山梨理事長の米山けい子は、フードバンクの活動は明確で、お腹を空かせた人がいたら、すぐに駆けつけて自分の顔を差し出す「アンパンマン」のような存在だという[14]。子ども食堂とフードバンクの連携、または、この両者の併用と混合がこれから本格的に始まろうとしている。

かつて上野千鶴子は、「選択縁」という概念を提案し

たことがある[15]。彼女は選択縁を、地縁、血縁、社縁のいずれにも還元できない新しい人間関係の領域に対応したものであるという。選択縁は加入・脱退が自由で拘束性がないため、集団として不安定であり、安定したアイデンティティの供給源になりにくい可能性があるが、これまでの地縁、血縁、社縁のしがらみを超えた絆の可能性を模索できるかもしれない。ソシアビリテという概念は、第一に、多様な主体が緩やかにつながること、第二に、多様な種類のつながりの混合、第三に、一重ではなく重層的に張り巡らす仕組み、この三つを結晶させたものとなりうるのではないかと考えている。多様な主体が緩やかにつながるとは、「弱いつながりの強さ」という言葉で表現できる。弱いつながりは、つながっていない者同士をつなぐ「橋渡し」機能こそが本質である。また、上野が言うように、非選択縁の閉塞感と選択縁の脆弱性を補うための多様な種類のつながりが混合することが望まれる。さらに、重層的に張り巡らす仕組みは、一つのつながりだけに過度に依存するのではなく、複数の依存先を重層的に張り巡らし、依存することによって、つながりを強固にする。熊谷晋一郎が言うように、自立とは依存先を増やすことである。薄く広く依存することで、つながりのすそ野を広げる。

コロナ禍で子ども食堂は大きな転機を迎えている。つながりをリノベーションする時代、これまでの居場所での子ども食堂に加えて、フードパントリーや弁当の配布活動も併用し、共食の場をどうデザインするか。災い転じて福となす。コロナ禍でこうした食卓をめぐるソシアビリテを構築するきっかけになればと願っている。

1　本研究は、日本学術振興会科学研究費助成事業（挑戦的研究（開拓））「子ども食堂が切り開く新たなソシアビリテの可能性」（研究課題番号：19H05488）による研究成果の一部である。関連研究は名古屋都市圏研究会（https://nagoya-city-research.jimdofree.com/）を参照。

2　『こども食堂の現状&困りごとアンケート調査結果』（https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2020/04/musubie_Q_sheet_0423.pdf）、共同通信二〇二〇年五月五日「子ども食堂九割休止、NPO調査　半数は食料配布に移行」参照。

3　東京新聞二〇一七年九月三日朝刊一面「子ども食堂「だんだん」五年で延べ三〇〇〇人」

4　朝日新聞二〇一六年七月二日朝刊一面「子ども食堂、三〇〇ヶ所超す　貧困・孤食、広がる地域の支援」

5　NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえと各地域ネットワーク団体等による共同調査二〇一九年六月『全国箇所数調査二〇一九年版』（https://musubie.org/news/993/）

6　沢田善太郎一九九七『組織の社会学：官僚制・アソシエーシ

ョン・合議制』ミネルヴァ書房、八〇頁

7 各新聞のデジタル版（地方版を含む）をもとに集計。「子ども食堂」、「こども食堂」、「子供食堂」で検索した件数（重複は一カウント）。二〇二〇年五月末時点での主要全国五紙の記事件数は朝日（一一九三）、毎日（二三〇）、日経（六九）、読売（九四七）、産経（九九）であるが、そのうち、最も多い朝日と読売の記事件数をここではグラフ化した。

8 農林水産省、二〇一八年三月『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の環が広がっています～』(https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/180412.html)

9 Andreoni, James, 1990, Impure Altruism and Donations to Public Goods: A Theory of Warm-Glow Giving, *The Economic Journal*. 100(401):464-477.

10 『婦人公論』二〇一八年九月二五日号「特集　これからは、ちょっと誰かの役に立つ」

11 Tessa Morris-Suzuki, 2020, *Japan's Living Politics: Grassroots Action and the Crises of Democracy*, Cambridge University Press

12 子ども食堂の活動形態は大きく四つある。一番多いのが、ボランティアなど任意団体（個人）型、その次に多いのが施設や事業所型、三番目に多いのが自治会などの地域団体型、最後にカフェなどの店舗型である。全国的に人口が多い都市部ほど子ども食堂が多く、人口が少ない町村部ほど少ない。ただ、任意団体で始めるも途中からNPO法人や社団法人に移行するところも、数は少ないが存在する。

13 大原悦子、二〇一六『フードバンクという挑戦――貧困と飽食のあいだで』岩波書店、四四頁

14 米山けい子、二〇一八、『からっぽの冷蔵庫――見えない日本の子どもの貧困』東京図書出版、一一三頁

15 上野千鶴子一九八七「選べる縁・選べない縁」、栗田靖之編『現代日本文化における伝統と変容3　日本人の人間関係』ドメス出版。

広がる貧困の中で何をどう食べるか

料理研究家　枝元なほみ

自己紹介を兼ねてまず個人的な話から始めさせてください。

私はぞくに料理研究家と呼ばれる仕事をしており、農業を応援する目的でチームむかごという社団法人をしております。またホームレスの自立支援をする雑誌〈ビッグイシュー日本〉に連載を持った繋がりで、昨年からそのビッグイシュー基金という認定ＮＰＯ法人の共同代表もしています。

典型的な昭和の中流家庭で育ちました。父はサラリーマン、母は小学校教員で、三歳年下の弟がおりました。両親ともに思春期に終戦を迎えた戦中派世代。飛行機整備をする少年兵として特攻隊を見送ったという父は、時折酔ってはその頃の話をして泣きました。また、食べものに不自由をした世代でもあり、贅沢なものでないにせよ、「冷蔵庫がいっぱいになっていると落ち着くのよ」と母は申しました。

父は長く単身赴任をしていたので、母が教員仕事から帰って急ぎ夕飯を作っていました。料理を提案する仕事の今、私の頭の中には働く人たちが仕事を抱えながら、慌ただしく家族を養うために料理をする後ろ姿があります。

その後の私は料理や家事など全くできないまま、大学生の時に家をでました。一人で暮らしてみたかったから、という単純な理由です。バイトで生活費をまかないました。さらに一度も就職試験などを受けぬまま大学卒業後は小さな劇団で芝居をしていました。同居人もバンド関係者という、一番お金にならない環境で長く暮らしました。今なら完全に〈自己責任〉と言われて切り捨て

られそうな暮らし。家賃を払うためにアルバイトを掛け持ちして、食べ物はさてどうしていたのだったか。中心となったアルバイトは友人が始めた小さな無国籍レストランの調理だったので、所属していた劇団解散後はラッキーなことにそのまま料理を仕事にし、今に至ります。

貧乏でした。でも今思えば一人暮らしをしていた頃も、学費は親が払ってくれており、意地になって使おうとしなかった最初のクレジットカードも、その頃に父親からもらったものでした。劇団にいた頃も周りが皆、同じようにカツカツの暮らしだったのでどこか呑気でした。

バブルとも派手な暮らしとも縁はありませんでしたが、なんとなく世の中が景気よく回っているような感じの、楽観的な雰囲気の中で過ごしました。今と違うのは、世の中全体に〈よくなって行くに違いない〉という能天気な思い込みが流れていたことかもしれません。

今はでも、やはりもっとずっと厳しく、どうにも明るい展望を持ちにくい時代だと思います。正規で働いたこともなければきちんと雇用されたこともない私が言うのもおかしなものですが、就職氷河期と言われた二〇〇〇年前後から始まって、非正規雇用の増加、格差の広がり、貧困の深刻化、固定化。

若い方達から、生まれてこのかた景気の良かったときを知らない、とよく聞きますが、確かに、高度成長期と呼ばれる時代を働きづめに頑張ってきた人たちとは、使い古された言葉ながら〈時代が違う〉と思った方がいい気がしています。頑張ればなんとかなるさ、とは思いにくい時代。〈呑気〉でいることはとても難しくなりました。

一九九五年の阪神淡路大震災、二〇〇一年、9・11のアメリカ同時多発テロ、二〇〇八年九月のリーマンショック、二〇一一年3・11東日本大震災の津波被害と原発事故。そして現在の、出口の見えない新型コロナ禍。こんな暮らしがやってくるとは想像もしませんでした。

実際、社協の緊急小口資金・特例貸付という二〇万円の融資は〇八年のリーマンショック時に一万五千件だったものが、このコロナ禍の三月から七月ですでに、五五万件にのぼっているそうです。パンデミックの影響が世界的な経済の落ち込みになるであろうことは、経済に疎い私ですら想像できることです。

平和や繁栄をどこか当たり前のように思っていた時代から変わって、影を落とすような困窮とそれに対する不安が広がってきているようです。加えて、気候危機の問

題も心配になります。このまま進んでは駄目だろうと察しつつ、どうしたらいいのかが見えにくい。

将来に希望が持ちにくく、就職できなかったら不安定なまま貧困から抜け出せないかもしれない、そう思わざるを得ないような経済状況と格差の広がり。

社会全体の右傾化が懸念されながら、選挙のたびに投票率の低さや無関心が問われ、それらが選挙結果に投影されているようでもあります。

「現状のままの方が、現状が変化するよりはマシなのかもしれない」という多くの人たちの選択の前提には、「世の中が変化するときは必ず悪い方に変化する」という無意識が働いているようにも感じます。

変われないのでしょうか、私たち。決して現状や未来を肯定できるものと捉えているわけではないのに、さらに悪くなるのじゃないかという不安の鎖につながれて、おとなしく頭を垂れて生きていくのでしょうか。

どうしたら変われるのだろう、どうやって生きていくのがいいのだろう、といつも考えます。

二〇一九年一二月三一日と開けて二〇年の一月四日に、ビッグイシューの共同代表でもある稲葉剛さんが主催する〈つくろい東京ファンド〉と労働相談などをしているNPO法人POSSEの共催で〈大人食堂〉が開かれました。最長九連休になると、日払い仕事で暮らす人たちは一気に収入がなくなります。年末年始で行政の支援もなくなるため、泊まる場所のない人たちに宿泊費を提供することも含め、食事を出しつつ働き方や生活の相談ができるようにするという試みでした。声をかけていただいた私は、その食堂の料理番として参加しました。

食べ物がある、というのはなんだか温かい気持ちが生まれるものです。でも、やはりずっしりと重く受け取ったのは生活に困っている人たちのリアルでした。派遣の仕事がなくなった、所持金が数百円しかない、今夜寝る場所がない、何日も食べていない、開催場所まで何駅分も歩いてきたなどなど。

もちろん抱える問題も様々ですが、〈今日食べることができない、今夜寝るところがない〉という待った無しの状況にある人たちが、少なからずいるということ。それでもたった二日の食事の提供でどうなるものでもないことはわかりつつも、食べてもらえることが嬉しく、また継続して根深い貧困の問題に向き合って活動してきた人たちがいることに勇気をもらいました。一人の私が何ができるかを考えると同時に、どうしたら社会全体の問題として捉えられるのかを考えてしまいました。でも、温かい食べ物を食べて笑いあえるような時間を共有することで、すぐ隣の人の問題、自分と地続きの問題として

考えていけるのかもしれないとヒントをもらったようにも思いました。

食材は、各地の有機の農家さんがくださった野菜が豊富にありました。準備をしていた私の家の玄関はまるで八百屋の店先のようになりました。ある生協さんは、必要なものを届けると申し出てくださいました。賞味期限が切れそうだからと、冷凍の干物や瓶詰などをたくさんくださる会社さんもありました。

一応メインになるものは、三一日が発酵白菜を使った煮込みと、年明け四日は玉ねぎをじっくり炒めて作ったカレーと雑煮としましたが、そのほかは大量に同じものを作らなくてもいいと決めました。

同じものが出せなくても、ある食材を使いきる量で、思いつきでメニューを決めて作ることにしました。黒豆は煮豆にし、それ以外の豆は葉もの野菜と合わせてサラダに入れ、ご飯は一キロづつ何回にも分けて炊いておむすびに。太さも形も色々な根菜類はまとめてオーブンで焼いてマリネに。少しづつの魚や珍味系のものはその都度、まるで居酒屋みたいに声をかけながら出しました。

「ホッケ、焼けましたよー!」とか「一夜干しのイカ、旨いですよー、柔らかいですよー!」。もちろんどれも、なるべくたくさんの人に行き渡るように小さく切って出しました。みなさん、シャイで静かにしておられるので、多少なりとも場を暖めたくて、声を張りました。

何を食べてもらうかももちろん大事ですが、食べることに気持ちが向かう場の空気を作ることや、食べることの持つ生への肯定感が生まれるといいなあと思いました。要するに、楽しくなりたい、ってこと。食べ物には人を元気づける力があるのだと強く思えて、逆に私が力をもらったようにさえ感じました。

ある方がくれたのは、段ボールにぎゅう詰めの、自分の畑で作ったという大きなバターナッツかぼちゃ五個。大量すぎてどうしたものか迷ったすえ、ともかくも丸ごと一気にオーブンで焼いてから半分に切り、タネを避けて皮を残して中身をスプーンですくい、保存袋に入れて潰してピュレにして冷凍保存。これは、長辺が三〇センチ以上ある大きな焼き皿四枚ぶんのかぼちゃプリンになりました。

カレーに入れたのは、頂き物のイノシシ肉と鹿肉。これは知り合いの農家さんの貰い物のおすそ分け。「どっちも駆除のために仕留められたものだけど、肉は行き先がないから大量にもらって冷凍しておいたんだよ。」とのこと。解凍して大きめに切って、スパイスやヨーグルト、ニンニクやショウガを入れた下味に漬け込んでおき

ました。「イノシシと鹿肉のカレーですよ！」と言って出すと、「ジビエですかぁ、お高いですねぇ」と言われてほくそ笑みました。

白菜は大きいの小さいの、各地の農家さんが送ってくれました。これは、得意の下準備。全てザクザクと切って塩をして保存袋に入れて常温に置いておくと、自然に乳酸発酵するのです。スープに入れても鍋にしても、生の状態から煮るのとは違う深みを味に加えます。一緒に煮た豚肉も、乳酸菌のせいか、しっとりと柔らかくなります。

雑煮は、ともかく出しだけはちゃんととることにしました。生協さんから昆布と鰹節をたくさんいただいて丁寧に出しをとりました。

具は焼き餅とヒラリと薄いかまぼこに青みが少々といったものでしたけれど、その雑煮の入った発砲スチロールの椀を両手で包むようにして食べ、何杯もお代わりしてもらえたことは、とても嬉しい出来事でした。昆布や鰹節がやってきた自然からの〈精〉のような部分を受け取ってもらったのだと感じました。一番深く届いたのは、この出しだったり、各地の農家さんの心意気が詰まった有機野菜や、時間をかけて炒めた玉ねぎや味に深みを加えた発酵の力だったのではないかと思います。〈美味しい〉を通り越して、何か気持ちの核のようなところに〈届く〉のは、自然の力や人の手を介した食べ物の〈素直さ〉ではないかと思えました。もちろん、女性スタッフや子供たちに大人気だったカボチャプリンの甘さも忘れてはいませんけれど〈笑〉。

私たちはいつからか、食べ物は買うもの、と思い込んでしまったところがありそうです。お金がないと食べられない、確かにそう、だから大人食堂に来てくれた人たちは食べることに困ってしまった。でも、お金で買うだけのもので、人は力をもらえるわけじゃないとも思うのです。

今思い返すと、大人食堂で作った食べ物の多くは、下準備をして保存できるように、そしてすぐ使えるようにしておくことで成り立っていました。

そしてこれは〈無駄なく使い切る、食べきる〉方法でもあるわけです。

今年は白菜が山ほどとれちゃって、鹿肉の貰い手がなくて、かぼちゃが使いきれなくて。生産の現場に近ければ、食べものは回ってきたりすることもあります。いいものを安く買える時期もあります。今は冷蔵庫、冷凍庫もある時代だし、昔ながらの〈干す〉という手法なんかもかなり使えます。

最近私が常備しているのは、甘酒の素や塩麹、醤油麹などの麹を使ったもの。麹は、麹菌の働きで他の雑菌から食材を守る、昔ながらの保存料でもあるわけです。腸内フローラを整える役も受け持つ優れものです。コロナ禍の今、免疫力を高めることにも有効だと思います。

例えば、甘酒の素〈水分をやや控えて作った甘酒。レシピ後述〉と同量の味噌を混ぜた味噌床を作って、値段の安い切り落としの魚の切り身などを漬け込んでおきます。保存も効く上、焼くだけで一品出来上がります。砂糖で甘みを足した市販のものより格段に美味しい、と自負しています。西京漬ならぬ、最強漬け、と冗談のようによんでいます。

お金がないから安いものを食べる、食費はなるべく削りたい。でも、安く作るには、賃金を削り誰かの犠牲の上に成り立つことも多い。それはつまり、廻りまわって自分の収入を下げることにも繋がらないでしょうか。値段の高いものがいいと思っているわけじゃもちろんありません。「真っ当な食べ物には真っ当な値段がいるのよ」知り合いの農家さんの言葉です。

大量生産、大量消費の後に続くのは、大量廃棄です。安くするためには大量に作らないといけない、大量に作るためには化学的なものも使って効率を上げなければならない。そのことは自然に負荷を加え続けるサイクルに入っていくことにもなるのではないかと危惧しています。

全ての人に行き渡るだけの食べ物はすでにある、問題は分配にあるのだ、そんな話に納得することが多々あります。もっともっと、と富を抱え込むことよりも地球一個分の暮らしに戻ることの方が必要なのじゃないか、そしてそういう食のあり方があるのではないかと思えてきました。きっとご馳走は共に食べられる世界にあります。世界全体がコロナ禍の下にある今、利己主義を脱いで、利他主義へと進むことができたらいいのに、と思うようになりました。

おまけのレシピ

● 甘酒の素&最強漬け床の作り方

米麹　二〇〇g
もち米　一カップ

1、もち米をさっとすすいで1と1／2カップの水と鍋に入れて、強めの中火で沸騰させてから弱火にし、柔らかくなるまで一五〜二〇分ほど炊く。

2、1と水1／2〜1カップを加えて混ぜ、麹を加えてさらに混ぜる。これを六〇度で、六〜八時間おいて甘酒を作る。〈炊飯器の内釜にいれて布巾をかぶせ、

保温キーで六〜八時間、甘みが出るまでおく。〉

＊炊いたご飯〈うるち米〉三カップ分をもち米の代わりに代用して作ることもできる。もち米を使うと、甘みが強く出る。もちろん、水や牛乳などで割って飲み物としてもよい。

＊上記の甘酒の素に同量の味噌を混ぜて〈最強床〉を作り、生鮭や銀ダラ、ぶり、さわら、たらなどを一晩以上つける。一〇日くらいまで保存可。その後は、引き上げて冷凍も可。魚類だけでなく、豚肉など、漬け込み肉の保存方法としても有効です。

☆　発酵白菜　　作りやすい分量一単位

白菜　　1／4個〈約六〇〇〜七〇〇g〉

塩　　小さじ二

1、白菜は横にして断面から水をかけてすすぎ、水気を切る。

芯を切りよけてから繊維を切るように、はしから一センチ幅に切り、チャックつきのビニール袋に入れる。塩を加えて、空気を入れて閉じ袋ごと振って塩を全体に混ぜ、そのまま五〜一〇分おく。

2、白菜から水気がにじんできたら袋の空気を抜いて、袋の上から揉んで塩気をなじませてから口を閉じる。二〇〜三〇分したら浅漬けとして食べられるが、五日ほど常温に置くと色がくすみ、乳酸発酵して酸味が出てくる。この状態が発酵白菜。発酵後は冷蔵庫で保存する。

＊白菜漬けの水分も、鍋や汁物、スープなどに加えて調味料のように使う。

水産研究成果報告

植物性原料主体飼料が養殖魚の消化機構に及ぼす影響

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所　養殖部門　生理機能部
村下幸司

はじめに

世界の養殖生産量は右肩上がりに伸び続けており、二〇一三年以降は漁業・養殖生産量全体に占める割合が五割を超えている。我が国における養殖生産量は近年微減傾向にあるものの、漁業・養殖生産量全体の二割以上を維持しており、水産業全体において重要な役割を担っている。世界的な水産物の需要拡大を背景に海外への輸出増加に期待が高まると共に、将来にわたって水産物を安定供給するためにも国内の養殖生産の増加が求められている。その養殖業を支える重要な要件の一つに「餌」がある。魚を養殖するために餌が必要なのは当たり前であるが、養殖業における支出の六～八割は餌代が占めており、養殖経営を考える上でも重要な要素になっている（図1）。我が国で最も生産量の多い魚種は、ブリとマダイであり、これらの餌には主に配合飼料が用いられている。配合飼料の主原料は天然魚を加工して作られる魚粉であるが、世界的に養殖生産量が増加する一方で魚粉の供給量（原料魚の漁獲量）には限界がある。今後、養殖生産量と魚粉供給量のギャップは広がるばかりであり、魚粉以外のものを飼料原料として積極的に使用してゆかなければならない。

現在、価格・流通量・成分組成に優れていることなどを理由に大豆油かす（SBM）やコーングルテンミール（CGM）などの植物性原料が魚粉の代替原料として一般的に利用されている（図2）。しかし、魚粉を大幅に削減してこれら植物性原料を使用した場合、嗜好性の悪化（摂餌量の減少）や抗病性の低下（病気の発生）に懸

念が持たれると共に、栄養成分の要求量を満たしているにも関わらず、様々な生理異常を生じて魚の成長も低下してしまう（**図3**）。淡水魚を初めとする一部の魚種においては、様々な工夫を凝らすことで無魚粉飼料でも魚粉飼料と同等の成長が得られるという研究報告はあるものの、商業的かつ長期的な飼育での成功例はこれまでにない。低魚粉飼料の品質を安定させるためには、魚粉代替原料使用時の魚の生理状態を把握し、その改善に着目した技術開発が有効であると考えられる。これまでの取組により、植物性原料に起因する生理異常の多くが消化に関係するものであることが明らかになってきた。

図1．養殖業における支出の内訳

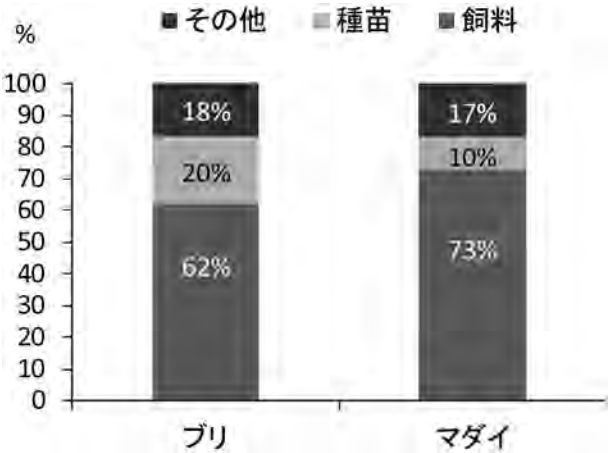

（2015－18年平均：農林水産統計より）

図2．養魚飼料に使われる原料の例

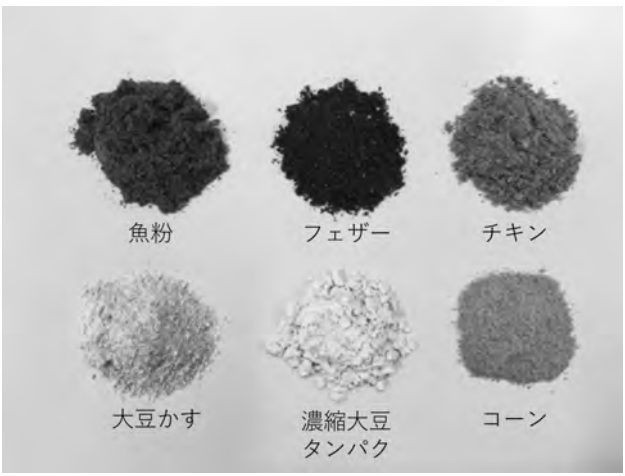

魚粉の代替源として、大豆油粕やコーングルテンミールを中心に、家禽の加工残渣等も一部利用される。

胆汁生理への影響

胆汁は、界面活性剤として脂肪の乳化とタンパク質の分解を助けており、食物の消化過程で重要な役割を担っている。これまでに、サケ科魚類を用いた研究によって、植物性原料主体の無魚粉飼料で飼育すると胆汁の量や濃度が減少し、成分組成も変化することが報告されていた。また、植物飼料に胆汁沫を添加することで成長が改善することも報告されており、「胆汁」が植物性原料の利用性向上において重要ポイントになると言える。

ほ乳類では、肝臓で合成された胆汁は胆のうに貯蔵され、摂餌をきっかけに腸管へと分泌される。腸管内に分泌された胆汁は食物の消化を助けた後、その大部分が小腸から再吸収されて肝臓にて再利用される（腸肝循環と呼ばれる）。魚類においてもほ乳類と類似した機構が存在すると推測されるものの、胆汁の合成や再吸収に関する研究報告がほとんどなく、胆汁生理に関する詳細は分かっていない状態であった。そこで、ニジマスを用いて一連の胆汁生理関連遺伝子の配列を明らかにし、各遺伝子の発現部位を調べたところ、胆汁合成に働く*cyp7a1*（*cholesterol 7a-hydroxylase*）は主に肝臓にて（Murashita et al., Comp Biochem Physiol A, 166, 361−369, 2013）、胆汁の再吸収に働く*asbt*（*apical-dependent bile acid transporter*）は直腸にて（Murashita et al., Fish Physiol Biochem, 40, 511−525, 2014）産生されることが明らかになった。ほ乳類ではＡＳＢＴは小腸（魚類の中腸にあたる）で産生・作用することから、腸管循環における胆汁再吸収の部位はほ乳類と魚類では異なることが判明した。続いて、これら基礎情報を基に飼料原料の違いが胆汁生理に及ぼす影響を調べたところ、植物飼料で飼育することによって肝臓での*cyp7a1*と直腸での*asbt*の遺伝子発現量が減少し、胆汁の合成と再吸収能が大幅に低下することが明らかになった（**図4**、Mutashita et al, Aquaculture 490,

図３．魚粉飼料と植物飼料で飼育したマダイの体重

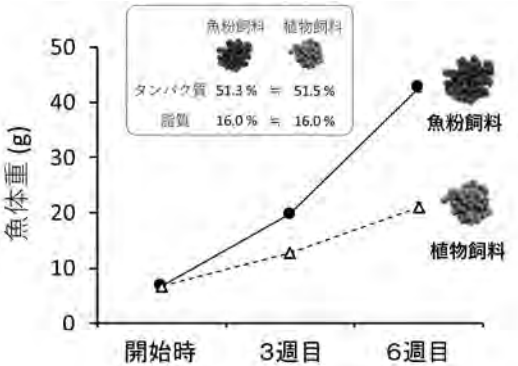

栄養成分は同等でも植物性原料主体飼料では成長が低下する。

303−310, 2018a)。これまでに大豆タンパクには胆汁吸着作用があることが知られており、植物性飼料で胆汁量が減少するのは大豆タンパクと一緒に胆汁も排泄されていることが主原因であると考えられていた。しかし、本研究によって、胆汁量の減少はその合成・腸肝循環が抑制されることも大きな要因となっていることが明らかになった。我が国の主要な養殖対象種であるマダイやブリにおいても植物飼料での飼育によって胆汁量の減少傾向が確認されており、やはり同様なメカニズムで胆汁生理に障害が起こっているものと推察される。

消化酵素分泌への影響

いわゆる三大栄養素として知られるタンパク質・脂質・炭水化物は、膵臓で産生される種々の消化酵素によって消化される。摂取した飼料を利用するには、これら膵臓消化酵素が腸管内へ十分量分泌されなければならない。そこで、マダイにおける腸内容物中の消化酵素量(活性)を解析することで、植物飼料が消化酵素の分泌に及ぼす影響を調べた(**図5**、Murashita et al., Aquaculture 493, 219−228, 2018b)。ここでは、代表的な例としてタンパク質分解酵素であるトリプシンの結果を示している。魚粉飼料で飼育したマダイでは、摂餌後一二時間にかけて腸内容物中に高いトリプシン活性が確認された。

図4．異なる飼料がニジマスの胆汁合成遺伝子（肝臓*cyp7a1*）と胆汁輸送体遺伝子（直腸*asbt*）に及ぼす影響

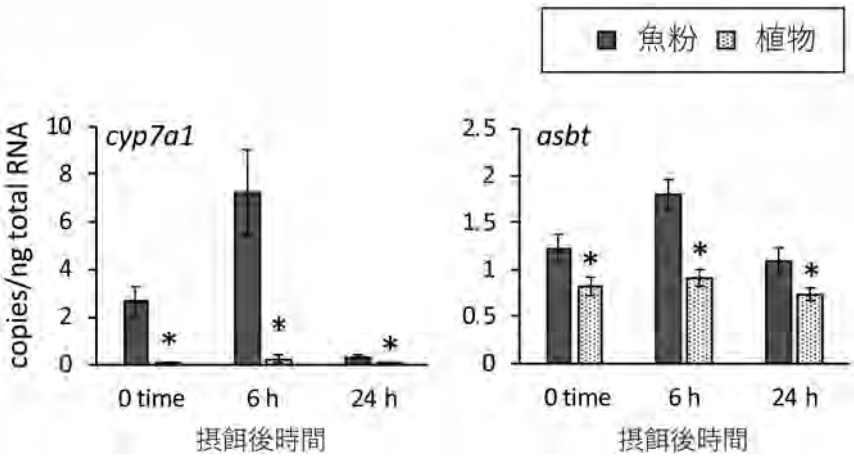

（Murashita et al., 2018 a を改変）

一方、植物飼料で飼育したマダイでは摂餌後四～一二時間にかけてわずかな増加がみられたのみで、消化酵素の分泌は魚粉飼料に比べて大きく劣っていた。またこの時、植物飼料を給餌したマダイは、胃での内容物通過速度が速い一方、腸管で長時間滞留したままであった。つまり、植物飼料を摂餌した魚では、大量の腸内容物に対して消化酵素の分泌量が不十分であったと考えられる。本結果は、一定期間（六週間）各飼料で飼育した後の結果であるが、これら試験飼料を初めて経験する魚においても同様な傾向が得られていることから、植物性の原料は消化酵素の分泌を促す力が弱いものと考えられる。これまでに植物飼料で飼育したマダイでは、膵臓消化酵素の合成・貯蔵の場となる膵臓腺細胞が萎縮することが報告されている。本試験においても（肝）膵臓組織を観察したところ、植物飼料での飼育によって膵臓腺細胞に萎縮が確認された。また、トリプシン抗体を用いた消化酵素顆粒（トリプシン前駆体）への染色性も弱いものであった（**図6**）。さらに、各種消化酵素の遺伝子発現量も測定したが、植物性原料を給餌した魚では魚粉飼料で育てた魚に比べて発現量が低く、消化酵素の合成能も劣っていると考えられた。ブリにおいても同様な試験を行ったところ、やはり植物原料には消化酵素の分泌刺激が弱いことを示す結果が得られており、少なくともこれら二

図5．異なる飼料がマダイの消化酵素分泌に及ぼす影響

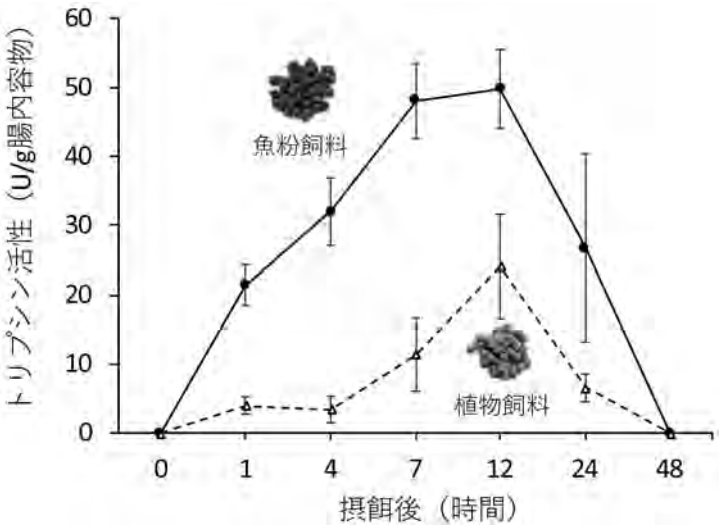

飼料は、図3と同じものを使用した。
（Murashita et al., 2018 b を改変）

魚種においては植物性原料の給餌では消化機構がうまく働かずに、そのことが成長低下の原因の一つになっているようである。

おわりに

これら研究では、重要な養殖対象種において植物性原料を用いた飼料を摂取した際の消化機構への影響を具体的に明らかにした。養魚用飼料の低魚粉化を植物性原料を用いて進める場合、魚の消化生理を阻害しないための方策が重要であり、本成果はそれに必要な基礎的な知見となる。魚粉では消化生理が良好に働くのに対し、植物性原料では消化機構を誘導しない。つまり、植物性原料は魚にとって「栄養素」として認識されづらい原料なのではないかと考えている。栄養素の認知機構に着目した技術開発が有効であると考えられるが、魚類では栄養認知に関する研究がほとんどされておらず、何をどのように栄養素として認識し、消化機構が誘導されているのかは不明である。そのようなことから、現在は、栄養素認知機構の解明に向けた取組にも一部着手したところである。このような基礎研究を直ちに技術開発に結びつけることは難しいかもしれないが、応用研究と平行して基礎的知見を集積することも技術開発のためには重要であると考えている。

謝辞

本研究の一部は、国立研究開発法人水産研究・教育機構の交付金事業およびJSPS科研費 JP23780217、JP18K05837の助成を受けたものである。

図6．トリプシン抗体で免疫染色したマダイの肝膵臓組織

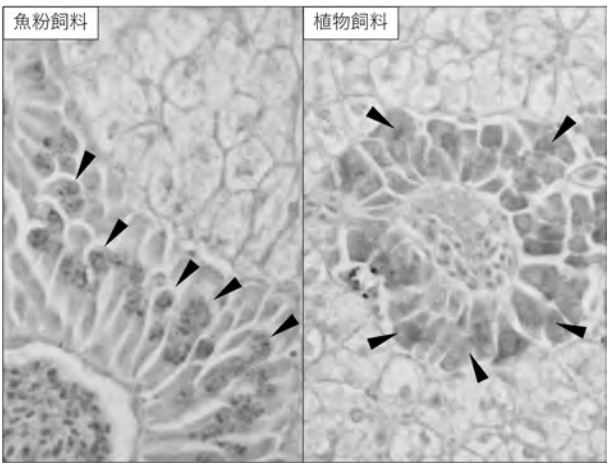

矢印は免疫染色されたトリプシン前駆体顆粒を示している。

編集後記

編集作業中に安部総理の辞任情報が入ってきました。医療や農業、労働市場を岩盤規制と位置づけ、官邸主導による農政改革を断行し農政不審を招いてきた官邸農政の総括が今こそ必要です。

また、記者会見をみながら脳裏に強く浮かんできたのは、官邸に忖度して上司から決済文書の改ざんを命令され無念にも自殺に追い込まれた仲間、組合員のことです。一人のまじめに働く職員を死に追いやった責任は非常に重いといえますが、当時、国公連合の代表であった私には、国民への奉仕の精神を大切にしていた組合員の犠牲を無駄にしてはいけない、二度と同じ過ちを繰り返してはならないことを強く感じたところです。

さて、ある新聞に「ふるさとは遠くにありて行けぬもの」という特別な夏を反映した川柳が載っていましたが、東京に近い栃木ですら実家から、「お盆はお墓参りに来なくてもいいよ」と言われ、今年の夏ほどふるさとが遠くに感じたことはありません。

代わりに収穫した野菜やブルーベリーを食べきれないほど送ってきましたが、実家の畑では自家用以上に収穫できるので、近所や親戚、知人に配っても最後は収穫できないでだめになってしまいます。私はもったいないので、食べきれない野菜を知り合いの子ども食堂などに提供していますが、コロナによって貧困問題が浮き彫りになった今だからこそ、生産ロスの有効活用が必要なのではないでしょうか。

ところで、東京オリンピック・パラリンピックが予定通り開催されていれば、東京都の試算では大会招致が決まった二〇一三年から大会終了後の二〇三〇年の間で約三〇兆円の経済効果が期待されていました。しかし、内閣府が八月一七日に発表した四～六月期のＧＤＰは、新型コロナによる影響で年率換算マイナス二七・八％となり、リーマンショックを上回る戦後最悪となりました。

リーマンショックは金融危機であり、ＧＤＰの六割を占める個人消費はそれほど影響を受けませんでしたが、コロナショックは観光や運輸、外食、イベント、レジャー産業を直撃し個人消費が大幅に落ち込み、企業の倒産や失業のリスクが高まっています。一方、コロナ禍の経済はＫ字回復といわれ、新型コロナによって強くなる企業と直撃を受ける企業に二極化しており、秋冬のインフルエンザとの同時流行により感染が長期化すれば、格差や貧困問題はより深刻になることが予想されます。

私たちは、新型コロナウイルスが暴き出した貧困問題にしっかりと向き合っていかなければなりません。

（石原）

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介

アメリカ2018年農業法

所得保障の引き上げ・強まる農場保護の動き

2023年まで５年間のアメリカ農業政策のあり方を規定する農業法が成立

○農業所得の大幅減に対し、不足払いを15%引き上げる

○トランプ政権による農場保護の動きが加速化

服部信司 著

食と農の貿易ルール入門

－基礎から分かるWTOとEPA/TPP

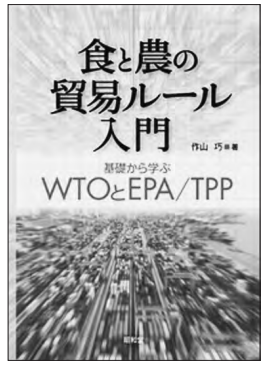

WTO、EPA、TPP、FTA、メガFTA―新聞やテレビでは、貿易交渉をめぐってさまざまな言葉が飛び交っている。とっつきにくく感じることも多いニュースを、どうすれば理解できるのか？重要なキーワードのわかりやすい解説や「新聞記事で学ぶ」というコーナーとともに、食や農に関わる人が知っておくべき貿易ルールを基礎から学ぶ。

作山　巧 著

日本のTPP交渉参加の真実

－その政策過程の解明－

TPP交渉への参加は農産品の関税維持に腐心してきた政府にとり大きな方針転換であった。何故に政策大転換が為されたのか。TPP参加協議にも従事した元農水省国際交渉官の著者が歴代７内閣の政策要因・背景を実証的に解明する。

作山　巧 著

◎「アメリカ2018年農業法」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部（TEL03-3508-4350）、「食と農の貿易ルール入門」は昭和堂（TEL075-502-7503）、「日本のTPP交渉参加の真実」は文眞堂（TEL03-3202-8480）までお問い合わせください。

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介

水田活用新時代

－減反・転作対応から地域産業興しの拠点へ－

谷口信和・梅本　雅・千田雅之・李　侖美 著

米価下落、TPP・自由化路線に抗し、
水田を地域農業・産業の拠点として
活かすための実践的提案の書

「農政改革」下の農業・農村

神山安雄 著

「日本酪農への提言」

持続可能な発展のために

小林信一 著

◎「水田活用新時代」は農文協（農業書センターTEL03-6261-4760）、「農政改革下の農業・農村」は農林統計出版（TEL03-3511-0058）、「日本酪農への提言」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部（TEL03-3508-4350）までお問い合わせください。